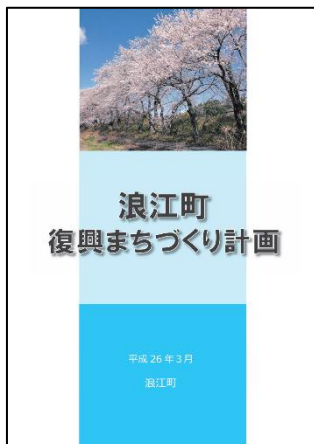


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1 事業名 都市防災総合推進事業(津波シミュレーション等の計画策定)																																												
事業費 総額 77,269千円(国費57,951千円) 内訳: 津波シミュレーション等策定業務委託 23,741千円 まちづくり計画策定業務委託 29,925千円 アドバイザー等業務委託 3,191千円 中心市街地地区建物被害状況調査 5,292千円 まちづくり実施計画検討業務委託 15,120千円																																												
事業期間 平成24年度～26年度																																												
事業目的 福島県より示される海岸堤防を基本として、「減災」の考えに基づいた周辺整備の検討を図るとともに、今後想定される津波に対しての総合的なシミュレーションを実施し、適切な避難道路の整備・移転先の選定等の基礎データを策定し、復興まちづくり計画を策定する。策定した計画を踏まえ、現地の被害状況を把握するための住宅密集地域の家屋の被害状況調査や、土地・建物の所有者の意向調査を行うとともに、復興公営住宅や適切な避難道路の整備などまちづくりの具体的検討を行う。 事業地区 ○棚塩・請戸地区沿岸区域 600ha ○旧避難指示解除準備区域面積 約1900～2000ha																																												
事業結果 平成24年度 津波に対しての総合的なシミュレーションを実施し基礎データを策定した。 1. 津波防災まちづくり 1-4 津波シミュレーションの結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>津波防災計画を策定するための検討</th> <th>避難区域の選定と避難計画の策定</th> <th>避難区域の選定と避難計画の策定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象区域</td> <td>棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)</td> <td>棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)</td> <td>棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>●津波高: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●津波高: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●津波高: 10m(津波高10mを想定)</td> </tr> <tr> <td>想定被害</td> <td>●建物被害: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●建物被害: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●建物被害: 10m(津波高10mを想定)</td> </tr> <tr> <td>土地利用</td> <td>防災計画(土地利用)</td> <td>防災計画(土地利用)</td> <td>防災計画(土地利用)</td> </tr> </tbody> </table> 計画結果 1. 津波防災まちづくり 1-11 津波防災集団移転(2)移転候補地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>津波防災集団移転(1)移転候補地</th> <th>津波防災集団移転(2)移転候補地</th> <th>津波防災集団移転(3)移転候補地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区名</td> <td>棚塩・請戸地区沿岸区域</td> <td>棚塩・請戸地区沿岸区域</td> <td>棚塩・請戸地区沿岸区域</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>100ha</td> <td>100ha</td> <td>100ha</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>特徴</td> <td>●津波高: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●津波高: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●津波高: 10m(津波高10mを想定)</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>●建物被害: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●建物被害: 10m(津波高10mを想定)</td> <td>●建物被害: 10m(津波高10mを想定)</td> </tr> </tbody> </table>	目的	津波防災計画を策定するための検討	避難区域の選定と避難計画の策定	避難区域の選定と避難計画の策定	対象区域	棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)	棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)	棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)	条件	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	想定被害	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	土地利用	防災計画(土地利用)	防災計画(土地利用)	防災計画(土地利用)	地区名	津波防災集団移転(1)移転候補地	津波防災集団移転(2)移転候補地	津波防災集団移転(3)移転候補地	地区名	棚塩・請戸地区沿岸区域	棚塩・請戸地区沿岸区域	棚塩・請戸地区沿岸区域	面積	100ha	100ha	100ha	人口	100人	100人	100人	特徴	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	計画	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)
目的	津波防災計画を策定するための検討	避難区域の選定と避難計画の策定	避難区域の選定と避難計画の策定																																									
対象区域	棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)	棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)	棚塩・請戸地区沿岸区域(約600ha)																																									
条件	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)																																									
想定被害	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)																																									
土地利用	防災計画(土地利用)	防災計画(土地利用)	防災計画(土地利用)																																									
地区名	津波防災集団移転(1)移転候補地	津波防災集団移転(2)移転候補地	津波防災集団移転(3)移転候補地																																									
地区名	棚塩・請戸地区沿岸区域	棚塩・請戸地区沿岸区域	棚塩・請戸地区沿岸区域																																									
面積	100ha	100ha	100ha																																									
人口	100人	100人	100人																																									
特徴	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)	●津波高: 10m(津波高10mを想定)																																									
計画	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)	●建物被害: 10m(津波高10mを想定)																																									

平成 25 年度

まちづくりの方向性を具体化する個別計画として「復興まちづくり計画」を策定した。



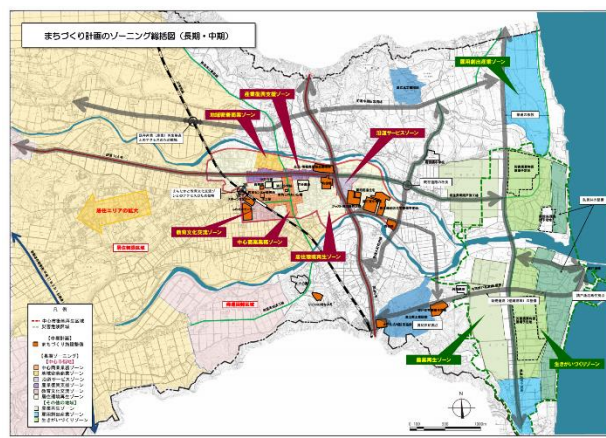
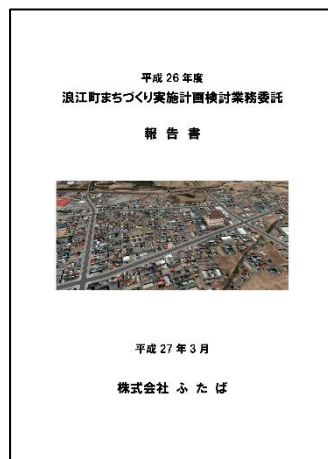
平成 26 年度

町内（住宅密集地域）の家屋の被害状況調査や土地・建物の所有者に意向調査を行うとともに、各施設等の配置計画、各種事業を推進するための基礎調査を実施した。

○被害状況調査の実施状況

工種	細目	単位	数量
既往資料調査の実施	建物事前調査資料調査（権現堂）	棟	2,197
	建物事前調査資料調査（幾世橋）	棟	609
	り災状況資料調査	件	612
補足現地調査の実施	現地写真撮影	棟	396

○各施設等の配置計画・ゾーニング等



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により作成した津波シミュレーションについて、新規アクセス道路の検討や防災集団移転事業における移転先の選定等を行うに当たり、効果的に活用することで、適正な事業の検討を行うことが可能となった。また、集中して整備を進める地域（浪

江町の復興拠点）を復興まちづくり計画で位置付け、拠点内の住環境やインフラ整備の方向性を定めたことにより、津波被災地域の方も浪江町内に安心して居住できるよう公営住宅の整備等の具体的事業の検討が可能となった。

② コストに関する調査・分析・評価

見積り徴収等を実施しながら適切に設計を行った。また、各種業務を一体的に発注することで総合的な費用の削減を図っており、適切な事業費であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間（平成 24 年 10 月～平成 27 年 3 月）の通り事業が完了しており、適切な事業期間であったと考える。

事業担当部局

浪江町建設課

電話番号：0240-34-0227

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-1																																										
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定費）																																										
事業費 総額	114,316千円（国費 85,737千円） （内訳：計画策定 99,475千円、不動産鑑定 1,418千円、測量 7,236千円、地質調査 6,187千円）																																										
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度																																										
事業目的	東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域を指定して住民の居住を制限した。そのため、新たな住民の住環境の整備及び、コミュニティ維持を図るため、安全な地区への集団移転に向けて住民の意向調査や合意形成を図り、移転先の用地の計画、各種調査等を実施した。																																										
事業地区	北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹地区(296,000 m ²)																																										
事業結果	不動産鑑定や測量等各種調査の上で、防災集団移転促進事業の計画の策定等を実施した。																																										
 4 防災集団移転促進事業計画策定費の概算内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>数 量</th> <th>計 画 策 定 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>防災集団移転促進事業計画策定費</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>99,475</td> <td>99,475</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>不動産鑑定費</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>1,418</td> <td>1,418</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>測量費</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>7,236</td> <td>7,236</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>地質調査費</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>6,187</td> <td>6,187</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他</td> <td>千円</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>114,316</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	単 位	単 価	数 量	計 画 策 定 費	1	防災集団移転促進事業計画策定費	千円	1	99,475	99,475	2	不動産鑑定費	千円	1	1,418	1,418	3	測量費	千円	1	7,236	7,236	4	地質調査費	千円	1	6,187	6,187	5	その他	千円	1	0	0	計					114,316	 5 基本図 図5-1 防災集団移転促進事業計画策定費の概算内訳 図5-2 防災集団移転促進事業計画策定費の概算内訳 図5-3 防災集団移転促進事業計画策定費の概算内訳 図5-4 防災集団移転促進事業計画策定費の概算内訳
区分	内 容	単 位	単 価	数 量	計 画 策 定 費																																						
1	防災集団移転促進事業計画策定費	千円	1	99,475	99,475																																						
2	不動産鑑定費	千円	1	1,418	1,418																																						
3	測量費	千円	1	7,236	7,236																																						
4	地質調査費	千円	1	6,187	6,187																																						
5	その他	千円	1	0	0																																						
計					114,316																																						
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 各種調査の上で防災集団移転促進事業の計画策定を行い、計画に基づいた下記の事業を実施し、効果的に活用した。 ・ 防災集団移転促進事業計画策定業務委託 ・ 移転先不動産鑑定業務委託 ・ 移転先地形測量業務委託 ・ 移転先地質調査業務委託 ② コストに関する調査・分析・評価 競争入札に付する等、業者選定を適切に行い、交付額や設計額に対し費用の低減が図られた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間（平成 25 年 6 月～平成 27 年 3 月）の通り事業が完了しており、適切な事業期間であったと考える。																																										
事業担当部局	浪江町建設課 電話番号：0240-34-0227																																										

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-2
事業名 防災集団移転促進事業
事業費 総額：4,629,725 千円（国費：4,051,008 千円） （内訳：工事費 341,374 千円、測量設計費 49,430 千円、用地費 4,235,190 千円、補償費 3,731 千円）
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域（北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹）の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。 事業地区 北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹地区
事業結果 事業計画に基づき、移転元地の買取り事業により、約 117ha の買取りを行った。また、移転先分譲地として幾世橋住宅団地内に 7 区画、請戸住宅団地内に 16 区画の整備を行った。  幾世橋住宅団地分譲地  請戸住宅団地分譲地  請戸住宅団地ドローン写真
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域に設定した地域の移転元地について、用地買取りを実施した。移転元地は災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築を制限し

ており、津波災害から町民を守る体制を構築した。

また、移転先として整備した分譲地については、令和 3 年 3 月時点で幾世橋地区は 7 区画中 4 区画、請戸地区は 16 区画中 1 区画の分譲が完了している。

② コストに関する調査・分析・評価

不動産鑑定に基づいた用地買収を行い、移転元地の買取り費用について当初計画と比較し事業費の低減が図られた。また、競争入札の実施や、盛土材の流用土検討等により工事費の低減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初の事業期間は平成 26 年度から平成 31 年度として計画をしていたが、請戸住宅団地の整備に係る埋蔵文化財調査や地質改良を要することとなったほか、移転元地買取りに係る相続手続きを要したこと等から、実績として令和 2 年度まで事業を行った。

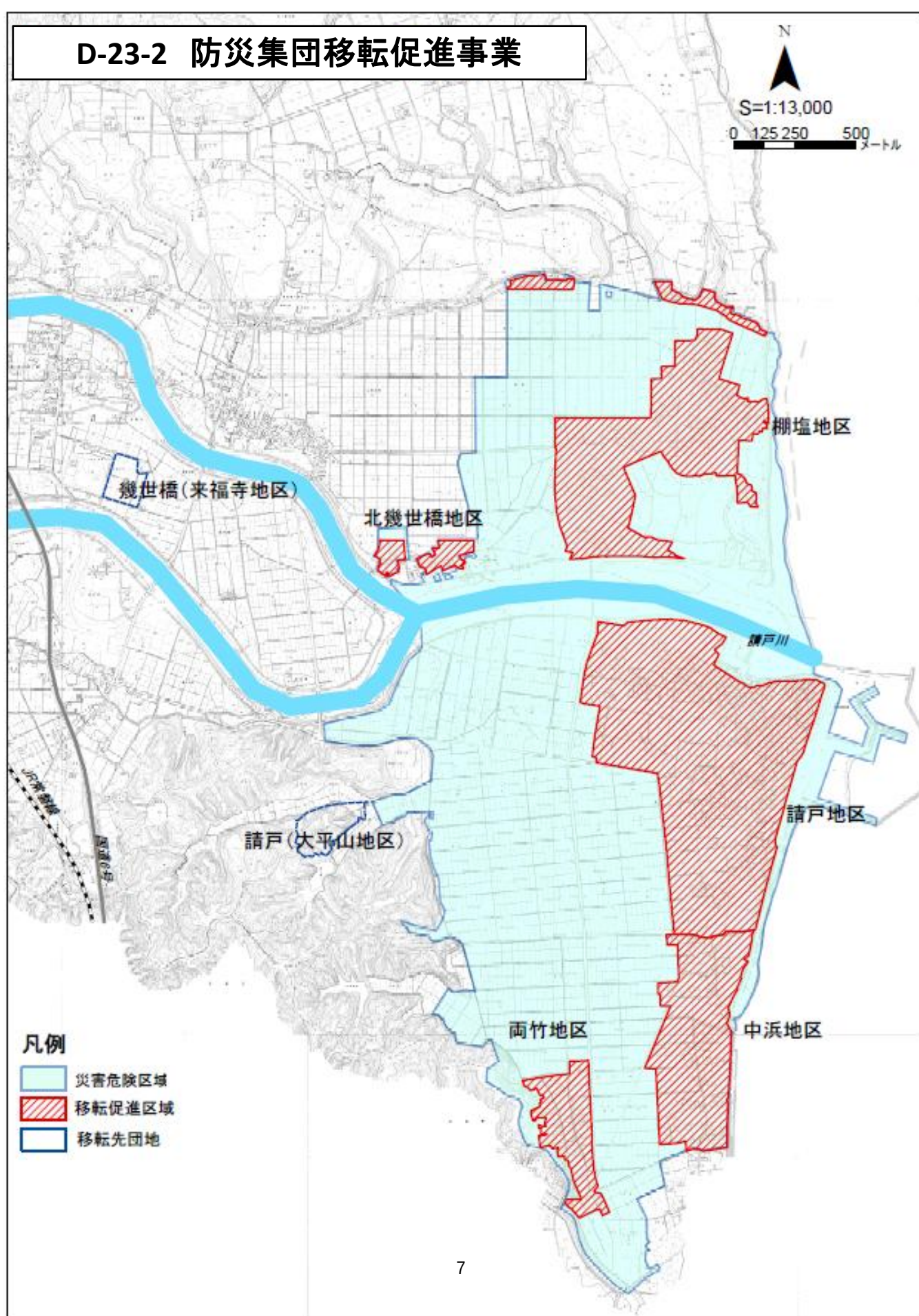
移転元地買取りにおいては、広域避難を実施している特殊状況下で各種意向調査、訪問等を要するものであり、工事においても、進捗に応じた各種調査・対策の結果であることから、適切な期間であった。

事業担当部局

浪江町建設課

電話番号：0240-34-0227

D-23-2 防災集団移転促進事業



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-13-1 事業名 住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)																						
事業費 総額 67,764 千円 (国費 : 50,823 千円) (内訳 : 住宅再建に係る利子補給費用 : 67,764 千円)																						
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度																						
事業目的・事業地区 東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域(北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹)の住民が避難先や町内で住宅再建を行うため、住宅建設及び購入に係る利子補給を実施する。 事業地区 北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹地区																						
事業結果 ローン借入れにより住宅を再建する津波被災者 14 世帯に対し、利子補給を行った。																						
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ローン契約により住宅を再建する津波被災者に対し利子補給を行うことで、14 世帯の津波被災者が住宅を再建した。 ② コストに関する調査・分析・評価 利子補給に係る交付額の基準に基づき補助金交付を適正に執行した。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 申請者の借り入れ状況、住居取得状況等を踏まえ書類審査を実施し、以下の通り補助金交付を適正に執行した。 <table> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>3,258,000 円(国費)</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>13,187,000 円(国費)</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>14,299,000 円(国費)</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>8,773,000 円(国費)</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>5,131,000 円(国費)</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td>6,175,000 円(国費)</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>0 円</td> <td>0 件</td> </tr> </table>		平成 26 年度	3,258,000 円(国費)	1 件	平成 27 年度	13,187,000 円(国費)	3 件	平成 28 年度	14,299,000 円(国費)	4 件	平成 29 年度	8,773,000 円(国費)	3 件	平成 30 年度	5,131,000 円(国費)	1 件	平成 31 年度	6,175,000 円(国費)	2 件	令和 2 年度	0 円	0 件
平成 26 年度	3,258,000 円(国費)	1 件																				
平成 27 年度	13,187,000 円(国費)	3 件																				
平成 28 年度	14,299,000 円(国費)	4 件																				
平成 29 年度	8,773,000 円(国費)	3 件																				
平成 30 年度	5,131,000 円(国費)	1 件																				
平成 31 年度	6,175,000 円(国費)	2 件																				
令和 2 年度	0 円	0 件																				
事業担当部局 浪江町住宅水道課 電話番号 : 0240-34-0232																						

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★F-2-1-1 事業名 市街地復興効果促進事業 (★D-23-2-15 請戸小学校震災遺構 等)
事業費 全 16 事業 総額 591,227 千円 (国費 : 472,981 千円)
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 事業目的： 基幹事業である防災集団移転促進事業の事業推進を図るため、防災集団移転促進事業に関連する調査や津波被災地の復興及び震災の記録に関する取り組み等を実施する。 事業地区： 浪江町地内
事業結果 市街地復興効果促進事業（全 16 事業）により、以下のとおり、施設を整備するなどした。 ・ 調査結果を踏まえ、請戸小学校震災遺構を整備した。 ・ 調査結果を踏まえ、「町営大平山霊園」に隣接したコミュニティ広場を整備した。 ・ 震災記録をデジタルデータによる記録・保存をすることで震災伝承だけでなく、災害研究等の資料に役立てた。 ・ 調査事業を行い、旧請戸共同墓地跡地の利用した施設や、交流・情報発信拠点施設の「道の駅なみえ」の整備につなげた。 ・ 防災集団移転促進事業に伴う盛土材検討業務委託等により、移転先地となる幾世橋、請戸等における防災集団移転促進事業が完了した。 <町営大平山霊園>  <道の駅なみえ>  <災害公営住宅：幾世橋団地>  <災害公営住宅：請戸団地> 

【請戸小学校震災遺構】

整備前写真↓
校庭



校舎 1 階内部



整備後写真↓
管理棟新設



手摺り・落下防止ネット・防鳥ネット設置ほか



事業の実績に関する評価

○ 主な事業に関する評価

『請戸小学校震災遺構整備事業』

★D23-2-12 浪江町震災遺構保存調査事業（事業費：10,670 千円 国費：8,536 千円）

請戸小学校を震災遺構として町が保存・活用を検討するにあたり、事前に津波・地震による被害状況の取りまとめや保存方法（耐震性の確保含む）について調査を実施した。本事業の調査をもとに請戸小学校震災遺構の整備を効率的に進めることとなった。

★D23-2-14 請戸小学校体育館屋根補修事業（事業費：918 千円 国費：734 千円）

請戸小学校を震災遺構として町が保存・活用を検討している中で、地震・津波の影響によって著しく劣化しており、住民に危険を及ぼす恐れのある屋内体育館の屋根を応急的に補修した。その後、本格的な整備に入るまでの安全性を図った。

★D-23-2-15 請戸小学校震災遺構（事業費：329,120 千円 国費：263,296 千円）

（内訳：設計費 12,100 千円、工事費 297,000 千円、工事監理費 20,020 千円）

- ・事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度
- ・事業地区 請戸地区（浪江町大字請戸字持平 56）※別紙参照
- ・事業目的 東日本大震災により大きな被害を受け、かつ東京電力福島第一原子力発電所の事故による長期間にわたる避難指示により、震災当時のままとっている請戸小学校を、災害の記憶を風化させることなく伝承し、後世の人々の防災・減災の意識向上と、津波及び原子力災害事故の教訓を伝えるための「震災遺構」として保存・整備することを目的とする。

各年度において、次のとおり業務を実施した。

＜平成 30 年度＞

- ・請戸小学校震災遺構保存調査事業、

＜令和元年度＞

- ・請戸小学校震災遺構基本・実施設計業務

＜令和 2 年度＞

- ・請戸小学校震災遺構整備工事及び工事監理業務、屋根補修事業

① 事業結果の活用状況に関する評価

- ・震災遺構として公開することで、災害の記憶及び記録を後世に伝え、防災意識を向上するとともに、地元の方にとっては地域を思いおこすことができる場として整備することができた。
- ・管理棟を新設したことにより、団体見学の方々の対応をする場を設けることで、利便性が高まった。
- ・年間利用 35,000 人の目標を設定したが、上記も踏まえると、目標の達成の見通しは高いものと認められる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・基本・実施設計業務については一般競争入札にて実施したことにより、当初想定額よりも大幅に減少した。
- ・残余については整備工事に流用し、見学者の安心・安全のための整備工事費用として活用した。そのため、整備工事については当初想定よりも増額となったものの、全体額としては、当初想定よりも若干の減額となり、当該事業費は妥当な規模であったと考える。
- ・このことから、本事業は妥当なものであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・当初、約 1 年 10 カ月の事業期間を想定していた。実際には、設計業務に 7 カ月、工事に 9 カ月を要したほか、地元住民（関係団体）等との意見交換も 8 カ月をかけて行った。結果は、予定どおり約 1 年 8 カ月の事業期間と要した。
- ・当初の予定どおりの事業期間であり、目的に沿った施設を整備することができたことから、事業手法は適切であったと考える。

『コミュニティ広場整備事業』



★D23-1-1 集団墓地・霊園整備事業設計等業務委託

(事業費：16,098 千円 国費：12,878 千円)

(内訳：測量設計費 10,896 千円 埋蔵文化財発掘調査費 4,809 千円
鑑定委託費 393 千円)

津波によって流失した町営墓地を防災集団移転先の「請戸大平山」に町営墓地を整備するための調査、設計、測量業務を行った。また移転先となる大平山の埋蔵文化財発掘調査も併せて行った。

★D23-2-1 移転元地権利関係調査事業（事業費：30,888 千円 国費：24,710 千円）

津波被災地域の共同墓地整備について、移転を予定している大平山での墓地整備のための地質調査および基本設計を実施した。これが平成 27 年 3 月に完成した「町営大平山霊園」の骨子となった。

★D23-2-2 コミュニティ広場整備事業・H26 年度

(事業費：12,722 千円 国費：10,178 千円)

(内訳：委託料 6,048 千円 用地取得費：6,674 千円)

防災集団移転候補地として「請戸大平山」に町営墓地を整備するにあたって、町外で生活する方と町内で生活する方との再会の場として、また、津波により流失した公民館や集会所の代替施設として、ふるさとに立入した場合の住民同士が集まる場、憩いの場を整備するものである。平成 26 年度は用地を取得し、設計業務を行った。

★D23-2-9 コミュニティ広場整備事業・H27 年度

(事業費：83,160 千円 国費：66,528 千円)

(内訳：工事費 83,160 千円)

① 事業結果の活用状況に関する評価

津波被災地域より移転する「町営大平山霊園」に隣接したコミュニティの場となる広場に、駐車場、東屋、ベンチ、トイレ等を整備したことによって、お墓参りの利便性がよくなり、町民同士のつながりを保てる場の役割を担っている。

また、避難指示解除準備区域及び、居住制限区域での準備宿泊開始前には整備が完了し、有用性の高いものとなった。

② コストに関する調査・分析・評価

実施設計段階で施設や設備等の整備内容を精査し、必要性、経済性や施工性の容易さ等を比較検討し、事業費縮減に努めたことで本事業は妥当なものであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

浪江地区の事業計画に精通した者が従事し作業の効率が図られ、墓地から請戸の海を見渡す際の景観を遮らないような設計で、避難指示が継続し町内の立入が制限されている中で、想定した事業期間内で完了することができたことから、事業手法は適切であったと考える。

○ その他事業に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する評価

★D23-2-3 防災集団移転促進事業等に伴う盛土材検討業務委託

(事業費：12,450 千円 国費：9,960 千円)

防災集団移転促進事業において、移転先を造成する際にの盛土材の不足が懸念される中で、町内の土取場の検討や災害廃棄物活用に関する検討を行った結果、盛土の円滑な調達・確保が可能となった。

★D23-2-4 浪江町防災行政無線システム改修事業

(事業費：3,510 千円 国費：2,808 千円)

集団移転先を整備するにあたり、災害情報等の伝達を確実にできるように、携帯電話等から確認できる電話対応装置の設置をし、災害時の情報伝達環境を整えた。

★D23-2-5 移転促進区域公共嘱託登記業務委託・26 年度

★D23-2-6 移転促進区域公共嘱託登記業務委託・27 年度

★D23-2-10 移転促進区域公共嘱託登記業務委託・28 年度

(事業費：19,196 千円 国費：15,356 千円)

防災集団移転促進事業によって、移転先の用地買収を行うことで所有者権移転の手続きを福島県公共嘱託登記司法書士協会へ嘱託することで、業務の効率化を図った。

★D23-2-7 震災記録の収集・整理・活用事業

(事業費：18,576 千円 国費：14,860 千円)

(内訳：測量費 15,120 千円 モニュメント管理保管費 3,456 千円)

津波被災地の街並みの状況をデジタルデータにより記録、保存を進め、各施設の象徴的な構造物を補完するため移設を行った。

被災地の歴史や文化を後世に伝えるために有効であった。

★D23-2-8 交流・情報発信拠点施設調査事業

(事業費：17,593 千円 国費：14,074 千円)

東日本大震災で壊滅的被害を受けた「マリンパークなみえ」の役割を引き継ぐ施設として、交流・情報発信拠点を整備するにあたり、施設整備に向けて、施設規模、整備場所、機能、運営体制等を調査・検討し、基本構想及び基本計画を策定した。本事業により地域の観光・交流・情報発信等に寄与することとなった。

★D23-2-11 防災集団移転促進事業に係る発注者支援業務委託事業

(事業費：533 千円 国費：426 千円)

防災集団移転促進事業による移転先地となる幾世橋と請戸の団地造成の実施設計にかかる設計監理と工事施工管理等を委託することにより、効率的で確実な事業進捗を図

った。

★D23-2-13 旧請戸共同墓地跡地利用事業（事業費：4,320千円 国費：3,456千円）
移転促進区域内に位置する元請戸共同墓地跡地を利活用し、地区住民や区域外からの
来訪者の憩いの場として機能するための、調査、測量、設計等を実施した。

② コストに関する調査・分析・評価

各事業において当町の財務規則等に基づき適正な入札を実施していることや、事業費積
算基準等、適切な算定根拠を用いていることを勘案し、適正なコストであった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

津波シミュレーションより得られたデータを活用し、防災集団移転促進事業をより効果
的に進めるために各種調査や設計等を実施し、のちのハード整備に展開していく総合的な
施策となった。

各事業ともに、当初の予定どおりの事業期間であり、目的に沿った事業を実施すること
ができたことから、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

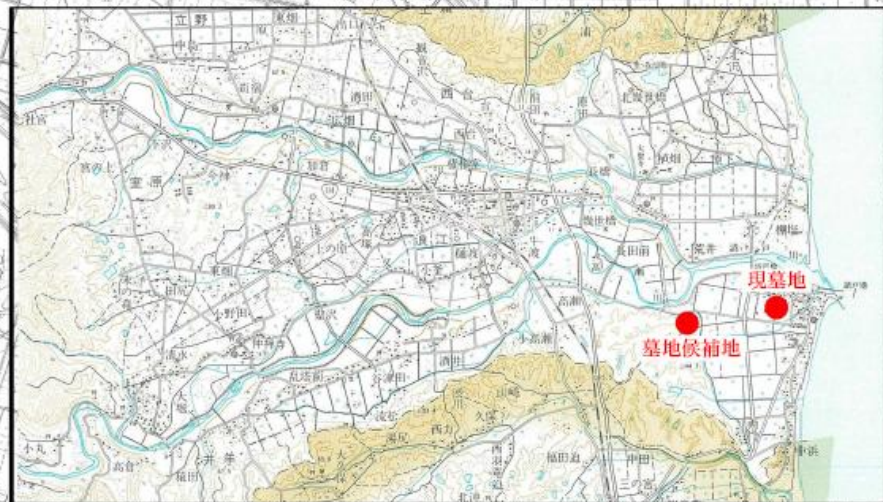
浪江町企画財政課

電話番号：0240-34-0237

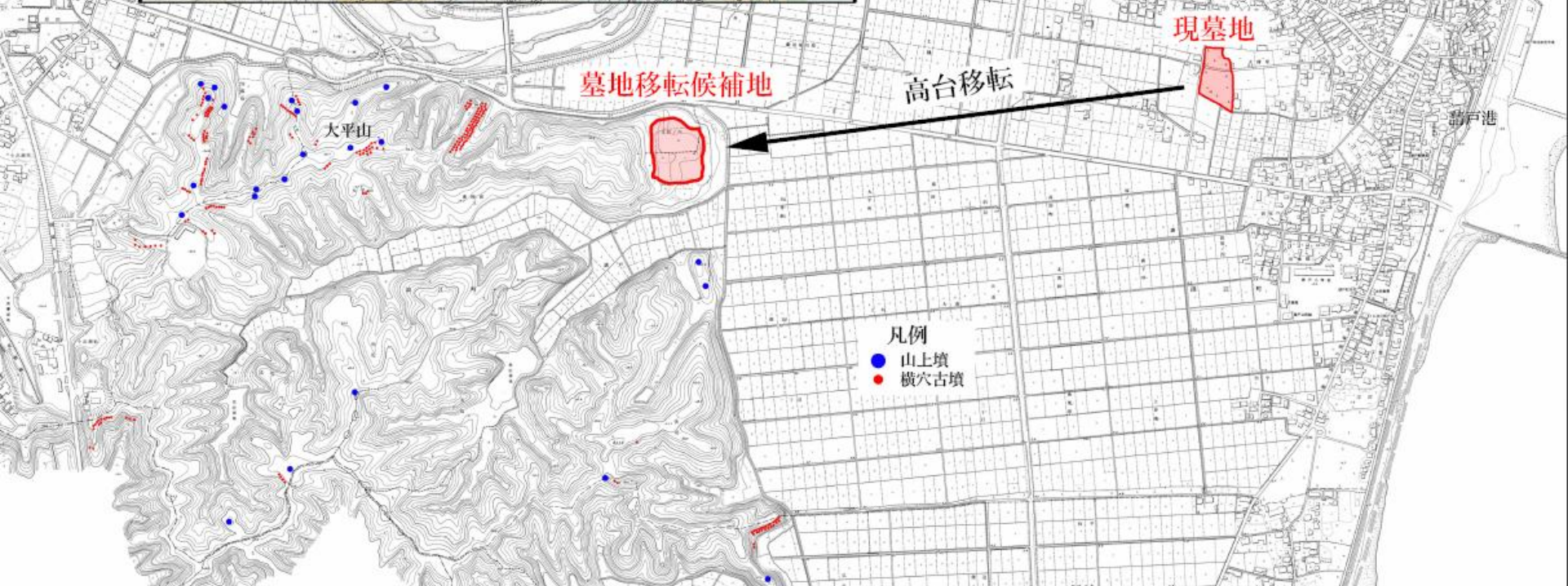
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-23-1-1 事業名 請戸共同墓地整備事業
事業費 総額 219,177 千円（国費：175,341 千円） （内訳：用地費 14,659 千円、境界測量費 1,365 千円、草刈費 945 千円、嘱託登記費 593 千円、実施設計費 8,295 千円、造成工事費 193,320 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による大津波の影響により、沿岸区域は壊滅的な被害を受けた。浪江町では津波で被害を受けた地域について災害危険区域に指定済みであり、防災集団移転促進事業を活用し住民に移転を促した。 移転先候補地を大平山に予定することにより、津波で流失した請戸共同墓地を併せて整備し、住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図る。 事業地区 大平山地区
事業結果 事業計画に基づき、大平山地区に墓地 400 区画を整備し、移転することができた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地域へ集団移転するとともに、建築基準法第 39 条第 1 項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定した。 合わせて高台に墓地を移転することにより、コミュニティを継続することが出来た。 ② コストに関する調査・分析・評価 実施設計業務及び墓地造成工事費等は指名競争入札により業務委託契約を締結しており適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 浪江地区の事業計画に精通した者が従事し作業の効率が図られ、想定した事業期間内で完了することができた。
事業担当部局 浪江町建設課 電話番号：0240-34-0227

浪江町管内図



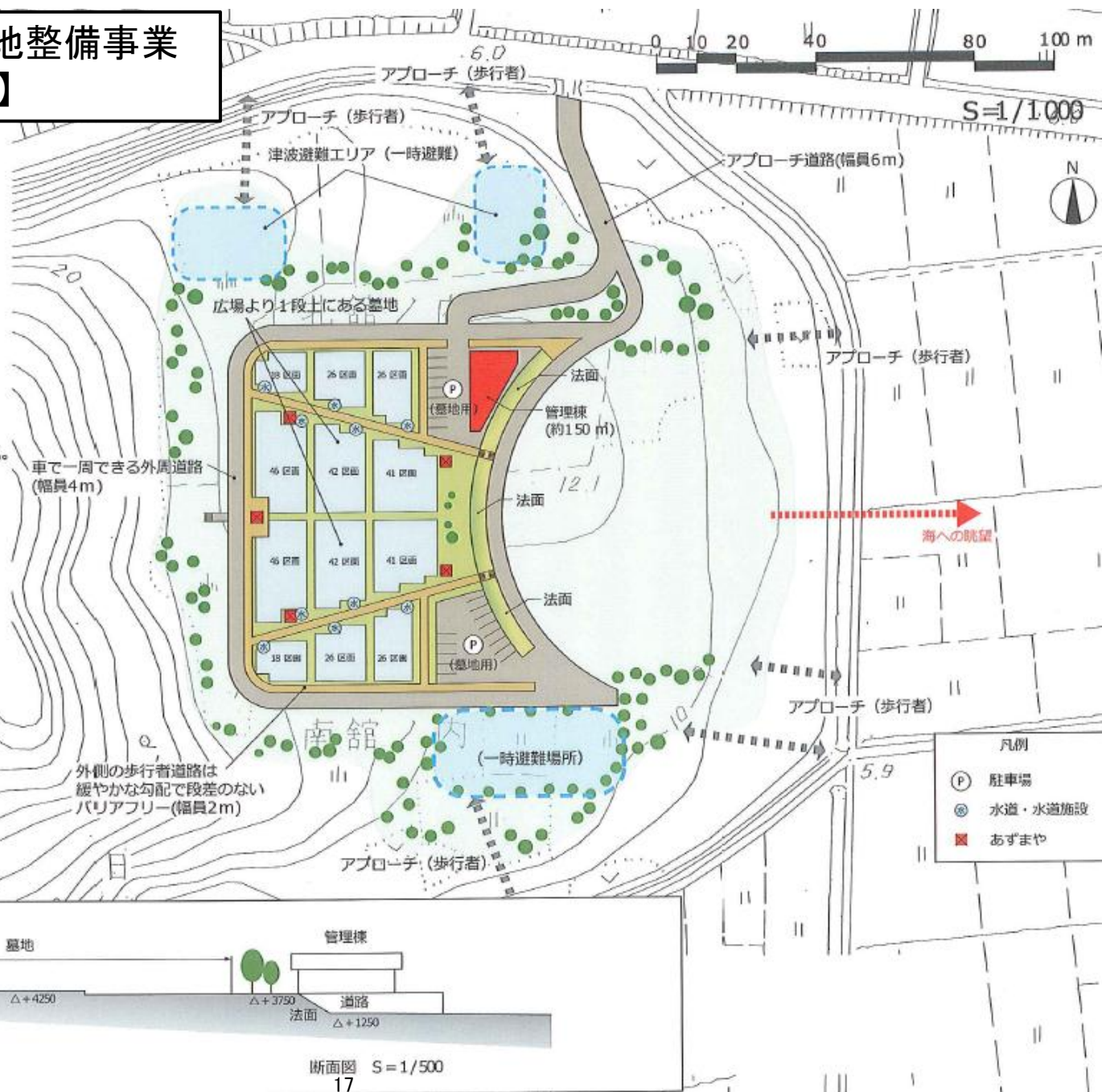
■ D-23-1-1 請戸共同墓地整備事業
【位置図】



■D-23-1-1 請戸共同墓地整備事業 【計画図(案)】

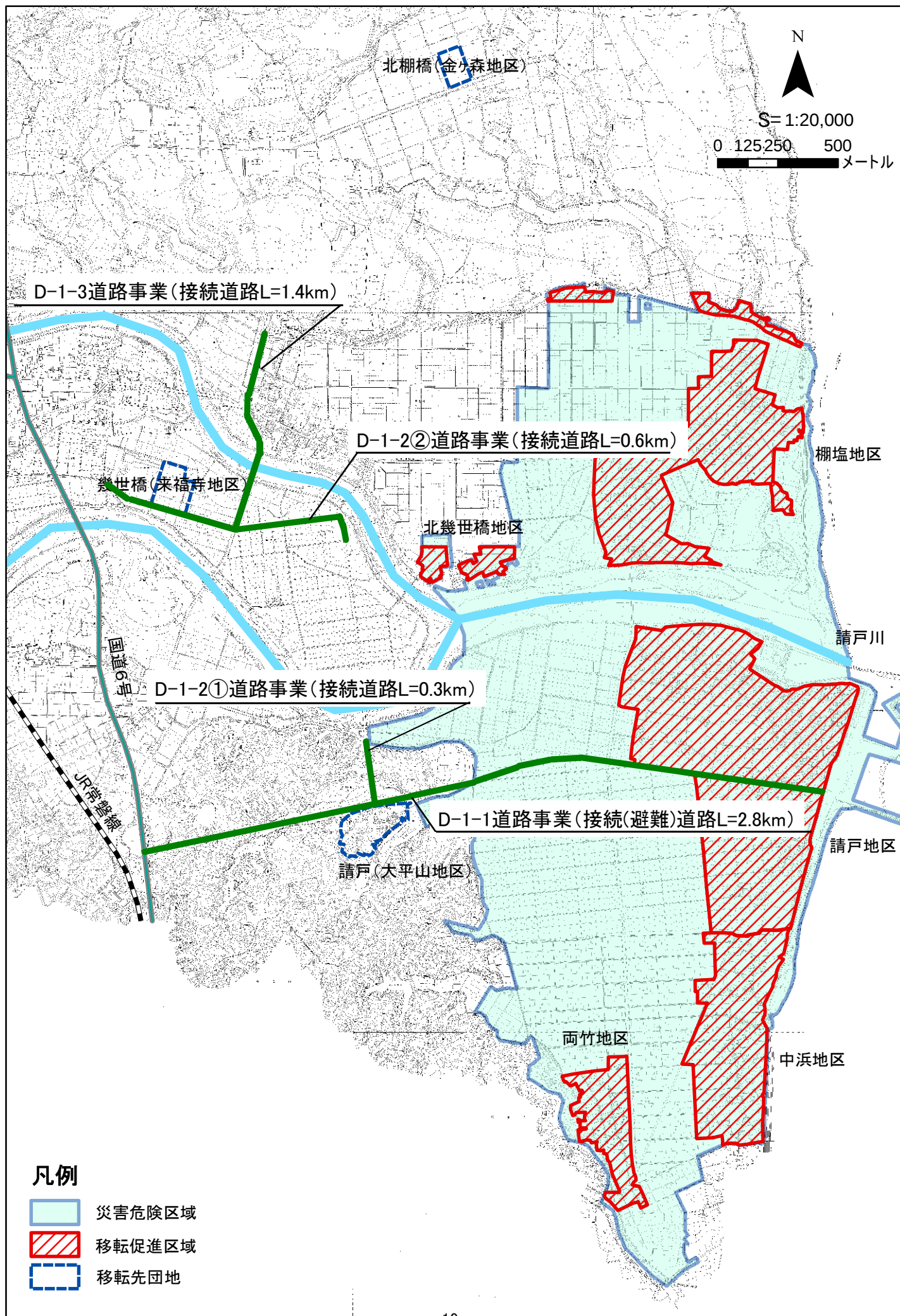
墓地概要

- ・眺望と山の傾斜を活かした美しい風景を創造する。
- ・人々が憩い、季節の樹木や花々が楽しめる明るい公園墓地。
- ・全区画、日当たりの良い東向き。
- ・墓地の近くまで車でアクセスできる車用道路と、人が安全に歩ける内側の歩行者専用道路を整備。
- ・墓地が広場より1段高くなっているため、広場から墓石が見えず、公園のような明るい雰囲気。
- ・墓地からの眺望が良い。
- ・扇形で中心性のあるデザイン。
- ・外側の歩行者道路は、緩やかな勾配で段差なく一周できるバリアフリー。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-1		
事業名	津波被災情報等基盤整備事業		
事業費	総額：15,930 千円（国費：12,744 千円） （内訳：業務委託料 15,930 千円）		
事業期間	平成 26 年度		
事業目的	平成 23 年東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた町沿岸地域の地形・土地情報を一元的に集約し、管理を行うことで、部署横断的な復旧事業の加速に寄与することを目的とする。		
事業地区	棚塩・請戸地区を中心とした沿岸部		
事業結果	国土地理院から提供された震災復興基盤図データや、各課保有の地図データを格納し、総合行政ネットワークを介することで、庁内で利用可能な統合型地図情報システムを構築した。各利用者においてレイヤーの作成・編集（情報の更新）を可能とし、津波被災地域の地理情報を全庁的に共有することが可能となり、各種復旧事業の効率化を実現できた。		
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、津波被災地域における地形・土地情報の集約及び共有が可能となり、各種復旧事業にて利活用することで、業務の効率化に寄与することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 同種の業務実績のある事業者を選定し、指名競争入札によって業務委託契約を締結しているため、適切なものであると考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 26 年 4 月から平成 26 年 12 月 ・実際に事業に有した事業期間 平成 26 年 4 月から平成 26 年 12 月 ・システム格納対象となる既存地図データの内部・外部調整を迅速に行い、想定した事業期間内に完了できたことから、妥当なものであったと考える。		
事業担当部局	浪江町企画財政課 電話番号：0240-34-0241		



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1
事業名 道路事業（請戸漁港－大平山）
事業費 総額 42,990 千円（国費：34,391 千円） （内訳：地質調査 5,130 千円、測量 28,958 千円、道路予備設計費 8,902 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 本路線は、浪江町の防災集団移転促進事業での移転先団地となる請戸の大平山地区と、水産業の起点となる請戸漁港を結ぶ道路を整備するものであり、国道 6 号線までの整備を行うことで、津波による被害が発生した場合、団地の孤立化を回避し、災害発生時の安全を確保するとともに、沿岸部から内陸部への人や車の避難にも配慮した避難道路としての役割を持つ道路となる。 事業地区 請戸漁港－大平山地区
事業結果 地形測量、路線測量、地質調査、予備設計を実施したことで、基本データとして非常に有効であり、国道 6 号と水産業の起点となる請戸漁港を結ぶ道路の整備工事が可能となった。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波シミュレーション結果を十分に反映し、本事業で実施した地質調査のもと、安全性や規定に則した工法を選定し、測量調査、路線測量、予備設計の実施により、その後に実施した道路詳細設計、用地測量と、整備工事の実現に向けての基本データとして非常に有効であり、効率的な検討を進める上で非常によいものとなった。 災害発生時には迅速で安全な場所に避難するだけでなく、団地の孤立化を防ぐ効果も期待できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により業務委託契約を締結しており適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 避難指示が継続し町内の立入が制限されている中で、整備工事の着手が遅延せず、当初の計画通りに進捗しており、適切であったと考える。
事業担当部局 浪江町建設課 電話番号：0240-34-0244

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（大平山―幾世橋）
事業費 総額：8,809 千円（国費：7,047 千円） （内訳：地質調査 1,433 千円、測量 5,695 千円、道路予備設計費 1,681 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 本路線は、浪江町の防災集団移転促進事業の移転先となる請戸住宅団地と幾世橋住宅団地に接続する新規の道路整備をするものであり、国道 6 号線よりも東側にある既存道路を有効に活用することで、幾世橋地区に設置するなみえ創成小学校となみえ創成中学校への接続道路を確保し、安全性と利便性を考慮した接続道路としての役割を持つ道路となる。 事業地区 大平山―幾世橋地区
事業結果 地形測量、路線測量、地質調査、予備設計を実施したことで、基本データとして非常に有効であり、国道 6 号と幾世橋住宅団地、請戸住宅団地を結ぶ道路の整備工事が可能となった。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で実施した地質調査のもと、安全性や規定に則した工法を選定し、地形測量、路線測量、予備設計の実施により、その後に実施した道路詳細設計、用地測量と、整備工事の実現に向けての基本データとして非常に有効であり、効率的な検討を進める上で非常によいものとなった。 新たな団地整備により、従来のコミュニティ維持に付与することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により業務委託契約を締結しており適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 避難指示が継続し町内の立入が制限されている中で、整備工事の着手が遅延せず、当初の計画通りに進捗しており、適切であったと考える。
事業担当部局 浪江町建設課 電話番号：0240-34-0244

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-3
事業名	道路事業（幾世橋一北幾世橋）
事業費	総額：36,265 千円（国費：29,012 千円） （内訳：地質調査 7,238 千円、測量 9,617 千円、道路予備設計費 4,212 千円、橋梁予備設計 15,198 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	本路線は、浪江町の防災集団移転促進事業での移転先団地となる幾世橋住宅団地と既存集落の接続道路として、既存道路の拡幅、および橋梁付け替え整備をするものである。 幾世橋住宅団地と既存集落の北幾世橋地区の往来においては、既設道路では対面通行ができないほど狭い上、県道長塚・請戸・浪江線との接続部付近は住宅が密集しているため、住宅移転を伴う用地買収が避けられない。さらに現位置で道路拡幅をした場合には、クランク状の交差点であるため、交通量増加に伴って交通障害が生じやすく、安全性の低下が懸念される。道路拡幅においては道路線形の変更を行って十字の交差点を設けるよう整備することで、幾世橋地区に設置するなみえ創成小学校となみえ創成中学校への接続道路の確保し、安全性と利便性を考慮した接続道路としての役割を持つ道路となる。 事業地区 幾世橋一北幾世橋地区
事業結果	地形測量、路線測量、地質調査、予備設計、橋梁予備設計を実施したことで、基本データとして非常に有効であり、国道 6 号と幾世橋住宅団地と既存集落を結ぶ道路の整備工事が可能となった。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で実施した地質調査のもと、安全性や規定に則した工法を選定し、地形測量、路線測量、予備設計、橋梁予備設計の実施により、その後に実施した道路詳細設計、用地測量と、整備工事の実現に向けての基本データとして非常に有効であり、効率的な検討を進める上で非常によいものとなった。 新たな団地整備により、従来のコミュニティ維持を保つことに付与できた。 ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により業務委託契約を締結しており適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 避難指示が継続し町内の立入が制限されている中で、整備工事の着手が遅延せず、当初の計画通りに進捗しており、適切であったと考える。
事業担当部局	浪江町建設課 電話番号：0240-34-0244

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-1
事業名 水産共同利用施設復興整備事業(効果促進事業)
事業費 総額：59,966千円（国費：47,972千円） （内訳：新しい水産業デザイン実現化事業委託料 59,966千円）
事業期間 平成25年度～平成27年度
事業目的 ・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により壊滅的な被害を受けた漁業施設や水産業の復興を実現し、さらには浪江町の水産業を発展させるための新しい水産業のデザインの実現を目的とした事業である。 事業地区 ・浪江町請戸地区および請戸漁港
事業結果 ・本事業は、外部コンサルタントに業務委託し、実施したものである。 ・初めに、漁業関係者の事業再開意向アンケートや聞き取り調査を実施し、浪江町の水産業の復興や振興に係る意向や要望を把握した。その結果を基に、水産関係者間で、水産業の復興への課題を整理・協議し、実施に向けた意見を集約した。 ・続いて、水産業復興に向けて、漁獲される水産物の付加価値を上げるために、新たな底建網等の実施、イベント等への参加や水産加工試作品の製造などの実証化試験を実施しながら、具体的で、実施可能な、新たな水産業デザインの提案や荷捌き施設等の水産業共同利用施設に関する基本設計を策定したものである。以下に、具体的な事業結果を記述する。 1、提案1 震災で失われたマーケットの構築：相馬地方総合卸売市場等の取引や高品質魚を消費地市場への出荷等の実施等。 2、提案2 新しいスタイルの漁業：これまで行われていない新規の底建網、港内でのアワビ漁業等の実施等。 3、提案3 商品開発等：商品開発のための製造環境を整備、請戸水産加工品の製造販売、鮮魚販売方法の工夫等。 4、提案4 放射性物質対策と衛生管理：衛生管理型の荷捌き施設の整備と認定取得、放射性物質検査体制の整備等。 5、提案5 風評被害対策：町のホームページに検査データ等の掲載、検査結果に関する適切な消費者対応、催事イベントや展示会への参加、荷捌き施設等への視察促進等。 6、基本設計：荷捌き施設、海水取水施設、貯氷冷凍庫施設、漁具倉庫施設、上架施設の水産共同利用施設の基本設計策定。
事業の実績に関する評価 ○水産共同利用施設復興整備事業による浪江町の水産業を発展させるための新しい水産業のデザインの実現を目的とした提案や荷捌き施設等の基本設計の策定事業は、計上された予算内で実施され、若干の事業期間の遅延が生じたが、概ね予定通り実施できた。当該事業による提案は、水産加工流通業者により具体化され実施され、関係者で再検討・

協議されている状況である。また、策定された荷捌き施設等の基本設計は基幹事業である実施設計や整備工事に反映されており、有効に活用されていると思料される。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・提案１と提案３に関しては、水産業共同利用施設整備事業の民間事業者への補助金により整備された水産加工流通施設で操業開始した水産加工流通業者が、具体化し実施している。

・提案２、提案４及び提案５に関しては、関係者間で各事業の内容を再検討するとともに、具体化に向けて協議を進めている。

・荷捌き施設等の水産共同利用施設に関して、本事業で策定された基本設計は、基幹事業である実施設計策定や整備工事に効果的に反映され、実用的で適正な同施設が整備された。以上から事業の有用性が高いものと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業費は、当初の事業計画に計上した予算内で実施しており、妥当な規模であると考えられる。また、本事業は、事業費内で提案の実現性を確かめる実証化試験を併せて行ったことは有効であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	H25. 9. 25～H28. 1. 31	H25. 9. 25～H28. 3. 18

・本事業は、当初の事業期間より、若干変更・延長した。これは、該当事業地区の請戸漁港において、関連する復旧工事の進捗状況が遅延することとなり、本事業の水産共同利用施設の基本設計策定を延長する必要が生じたためである。若干の事業期間の遅延が生じたが、概ね予定通り、実施できており、事業手法は妥当なものと思われる。

事業担当部局

浪江町農林水産課

電話番号：0240-34-0246

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1 事業名 水産業共同利用施設復興整備事業
事業費 総額 2,106,066 千円（国費：1,579,549 千円） （内訳：設計費 34,895 千円、工事費 2,023,368 千円、建築手数料等業務委託費 47,803 千円）
事業期間 平成 28 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた本町の主な産業のひとつである水産業の基盤再生に不可欠な施設、機材、設備及び環境周辺を整備し、水産物の安定供給、流通及び経営再開を実現するために総合的な支援事業を実施する。具体的には、荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設、海水取水ポンプ施設、上架施設及び漁具倉庫施設等の水産業インフラ整備を実施するものである。 事業地区 浪江町 請戸地区 請戸漁港 （別紙：1、荷捌き施設等 位置図、2、荷捌き施設等 位置写真）
事業結果 〈平成 28 年度～平成 30 年度〉 共同利用施設整備に係る設計業務（荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設、海水取水ポンプ施設、上架施設、漁具倉庫） 〈平成 30 年度～令和元年度〉 共同利用施設整備工事（荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設、海水取水ポンプ施設、上架施設） ・荷捌き施設内設備：海水殺菌及び給水システム設備、エアーレーション設備、屋内電灯設備、動力設備、浄化槽等給排水設備、空調設備、換気設備等整備工事 ・貯氷冷凍庫施設内設備：冷凍設備、冷蔵設備等整備工事 ・海水取水ポンプ施設内設備：ポンプ設備、ストレーナー等設備 ・上架施設：ウインチ小屋、船揚レール、船揚台車等設備 〈令和 2 年度〉 共同利用施設整備工事（漁具倉庫、共同トイレ） ・漁具倉庫等設備：屋内電灯設備、保管用棚、換気設備、給排水設備、浄化槽等設備整備工事

○震災前及び今回整備された荷捌き施設等写真



震災前 荷捌き施設他 全景



震災前 荷捌き施設



震災前 奥側左：貯氷施設



震災前 奥側：漁協事務所



今回整備された荷捌き施設他全景



今回整備された荷捌き施設



今回整備された貯氷冷凍庫施設



今回整備された海水取水ポンプ施設



今回整備された上架施設



今回整備された漁具倉庫施設



今回整備された荷捌き施設内の設備や備品等 セリ風景

事業の実績に関する評価

○水産業共同利用施設復興整備事業は、本事業で整備した施設に関して、福島県による請戸漁港の復旧工事が先行して進捗し、完了した箇所では、当該施設の整備を進める工程で実施した。同復旧工事が順調に進捗した箇所では、整備した荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設及び海水取水ポンプ施設は、想定整備期間内に概ね整備可能となった。同復旧工事が遅延した箇所では整備した上架施設及び漁具倉庫施設の完成は想定期間より大きく遅れることとなったが、共通する工事箇所や進捗に係る調整課題に関して、関係者間で検討し、できる限り遅延しないような対応をした。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・令和2年4月から、整備された請戸荷捌き施設において、直接魚介類の水揚げ・セリが開始され、同時期に事業を開始した水産加工流通業者である有限会社柴栄水産を通じて、全国各地へ活魚・鮮魚、そして、加工品として流通・販売されている。同施設が再開されるまでは、請戸漁港で水揚げされた魚介類を、相馬市原釜荷捌き施設でのセリのために同施設まで陸送しており、非常に効率が悪く不便な状況であった。請戸漁港において、昨年度の荷捌き施設の水揚げ量は約380トンである。

・荷捌き施設に関連する貯氷冷凍庫施設や海水取水ポンプ施設の整備は、漁業や水揚げされた活魚や鮮魚の鮮度や品質の維持に欠かせない氷等や清浄な殺菌海水が供給可能となり、同施設は有効に活用されている。

・上架施設は、漁船の修理、点検、洗浄や塗装など、漁船のメンテナンスには、適時に、迅速に利用可能となり、効果的に活用されている。

・漁具倉庫施設に関して、東日本大震災や原発事故により町外の避難先からの通いの漁業により漁具などを運搬せざるを得ない状況や、漁港後背地の津波浸水区域が災害危険区域に設定され、沿岸部から離れ、また漁具を保管するには手狭な災害公営住宅に居住する状況下において、同施設が整備されたことにより、漁業者は、漁港内の係留されている各自の漁船近くで漁具保管等が可能となり、同施設は有効に利用されている。

・令和３年度から、本格操業に移行することもあり、同施設において、今後さらなる水揚げ量が見込まれ、浪江町の水産業の再開にさらに、効果的に寄与していくものと思われる。

② コストに関する調査・分析・評価

・水産共同利用施設の全体事業として、実施設計段階で施設や設備等の整備内容を精査し、また、必要性、経済性や施工性の容易さ等を比較検討して、事業費縮減に努めたところ、最終事業費を減額することができており、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・実施設計	H28. 4～H29. 3	H28. 8～H30. 9
整備工事	H29. 4～H30. 9	H30. 1～R3. 3

・先に実施設計が完成した荷捌き施設や関連する海水取水ポンプ施設及び貯氷冷凍庫施設は先行して完成し、漁獲物の水揚げやセリが早期に再開が可能となった。上架施設や漁具倉庫に関しては、漁港復旧工事の進捗に併せて、実施設計業務完了並びに工事完了が遅延したことにより、漁業関係者の同施設の利用も再開が遅れた。このような事業の遅れは、同地域内での関連する二つ以上の事業を同時進行していくうえで、やむを得ない状況であったと思われるが、工期の設定には、関係者間で十分な検討が必要であったと思われる。

事業担当部局

浪江町農林水産課

電話番号：0240-34-0246

平成19年3月

福島県
双葉郡

浪江町管内図1

浪江町 請戸漁港 荷捌き施設等位置図



荷捌き施設
貯水冷凍庫施設
海水取水ポンプ施設
上架施設
漁具倉庫施設

浪江町役場

請戸漁港

記号

- (幅員13.0m以上の道路)
- (幅員5.5m～13.0mの道路)
- (幅員3.0m～5.5mの道路)
- (幅員1.5m～3.0mの道路)
- (幅員1.5m未満の道路)
- (14) 国道および路線番号
- 建設中の道路
- 送電線
- 町村役場
- 〒 郵便局
- ⚡ 発電所・変電所
- ✖ 小・中学校
- ⊙ 高等学校
- ✕ 駐在所・派出所
- ⛩ 神社
- ⛪ 寺院
- ⚙ 塔
- △ 記念碑
- ⊗ 警察署
- × 駐在所・派出所

田	広葉樹林
畑・牧草地	針葉樹林
桑畑	荒地

福島県双葉郡浪江町

凡 例	



福島県双葉郡浪江町



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-2 事業名 請戸地区水産加工団地整備等計画策定事業
事業費 総額：14,613 千円（国費：11,690 千円） （内訳：整備計画策定 6,561 千円、管理運営体制整備 8,052 千円）
事業期間 平成 28 年度～平成 29 年度
事業目的 1、水産加工団地整備計画：浪江町復興計画【第一次】、浪江町復興まちづくり計画に基づく施策として、請戸地区での水産加工業の復興に資する水産加工団地の整備について、整備位置や規模、水産加工共同利用施設の事項などを検討し、整備計画を策定するものである。 2、水産業共同利用施設の運営管理体制整備：前述の同計画や同施策で、請戸漁港の水産業共同利用施設の実施設計に伴い、施設の運営管理に効果的な実施と浪江町の水産関係者の合意形成を行い、水産業振興に資する体制整備するものである。 事業地区 浪江町 請戸地区水産加工団地 請戸漁港
事業結果 1、水産加工団地整備計画策定 ・水産加工団地整備計画（整備計画の位置づけ、整備方針、用地面積と位置、整備に係る補助金等、概算事業費の算定、事業スケジュール他） ・事業1は、外部コンサルタントに業務委託し、実施したものである。 ・初めに、震災前に請戸他地区内で事業をしていた水産加工流通業者に対し、事業再開意向や課題等のアンケートや聞き取り調査を実施し、浪江町の水産加工流通業の再開や振興に係る意向や要望を把握した。 ・続いて、水産加工団地整備に係る補助事業や他市町村の事例等の情報を収集、分析及び検討を行い、水産加工団地整備の方針、用地面積や位置などの団地内容などを検討した。併せて、同整備に係る補助事業、概算事業費や事業スケジュール等を検討した。 ・以上のような内容を検討し、とりまとめ、水産加工団地整備計画を策定した。 2、水産業共同利用施設の運営管理体制整備 ・荷捌き施設の衛生品質管理要領の作成 ・水揚げされた魚介類の放射性物質検査体制の構築及び検査方針の作成 ・風評被害対策指針の作成 ・事業2は、外部コンサルタントに業務委託し、実施したものである。水産共同利用施設を運営管理する際の課題と思われる①衛生品質管理、②水揚げされた放射性物質検査体制、③風評被害差対策について、それぞれに対応する水産業関係者の委員会を設け、対応策を協議し、取りまとめを行った。

事業の実績に関する評価

○事業１の整備計画は、事業計画の予算内で実施され、また、水産加工団地用地の測量設計、土木造成工事設計及び同造成工事に反映され、適正な水産加工団地が整備された。事業２の水産業共同利用施設の運営管理体制や指針等の策定事業は、事業計画の予算内で実施された。ただ、荷捌き施設等完成後、実施に向けて進めているところである。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・事業１：当該事業で策定された整備計画は、団地用地の調査測量、土木造成工事設計や造成整備工事に反映され、適正な水産加工団地が整備された。
- ・事業２：当該事業で整備された水産業共同利用施設の運営管理体制や指針等は、荷捌き施設等完成後、徐々に実施に向けて進めているところである。
以上から事業の有用性が高いものと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業費は、事業１及び事業２に関して、当初の事業計画に計上した予算内で実施しており、妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・事業１は、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	H28. 6. 1～H28. 11. 30	H28. 6. 1～H28. 11. 30

- ・事業２は、想定した事業期間内では、請戸海域での漁業現場の状況を踏まえた事業内容を完了することができないと判断したため、事業期間を２回に分け、翌年に実施し、事業費は、減額とした。事業期間を２回に分け、漁業の現状を反映させることで、より適正な体制構築や方針の作成が可能となり妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間	
事業期間	H28. 8. 1～H29. 3. 31	H28. 8. 1～H29. 3. 31	H29. 11. 1～H30. 2. 28

事業担当部局

浪江町農林水産課

電話番号：0240-34-0246

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-4 事業名 泉田川ふ化施設等復興整備事業	
事業費 総額：52,494 千円（国費：41,995 千円） （内訳：整備計画策定費 7,128 千円、水源調査費（2 回）35,466 千円、基本計画策定費 9,900 千円）	
事業期間 平成 29 年度～令和元年度	
事業目的 ・浪江町復興計画【第一次】、浪江町復興まちづくり計画、浪江町復興計画【第二次】に基づく施策として、浪江町水産業再生に資するさけふ化施設等の整備について、施設位置や規模、設備、施設運営・管理体制などの事項を整理・検討し、整備計画を策定することを目的として実施する。また、さけふ化施設等の整備を目指すことに伴い、必要となるふ化用の安定した水源を確保する必要があり、既存井戸の調査及び地区内の地下水及び伏流水を活用することを目的として水源調査を行うものである。	
事業地区 ・浪江町 荒井地区、川添地区、大堀地区、小野田地区、井手地区 （別紙：1、水源調査位置図、2、さけふ化施設等予定地図、3、旧さけふ化施設位置図）	
事業結果 ・事業 1 から 3 は、外部コンサルタントに業務委託し、実施したものである。 1、ふ化施設等整備計画のとりまとめ（震災前の状況整理、さけふ化事業の現状調査、さけふ化施設整備方針、整備計画、計画実現化に向けての管理体制や収支等の検討、関係機関との協議、現状の課題） ・事業 1 は、初めに、震災前に町内でさけふ化・放流事業を実施していた泉田川漁業組合に聞き取り調査をして、震災前のさけふ化・放流事業に係る事業実績や施設内容等を整理し、また、全国的なさけふ化事業の状況や他自治体の事業事例の現状を調査し、取りまとめた。 ・前述したことを踏まえて、施設整備の方針をまとめ、施設位置、施設内容や規模や整備費用等を検討し、また、計画実現化に向けた課題等を整理し、整備計画書を取りまとめた。 2、ふ化施設等水源調査その 1：荒井地区（電気探査、ボーリング調査、電気・微流速検層、揚水試験及び水質試験、分析・検討、今後の提案等） 同調査 その 2：川添地区、大堀地区（大堀小学校）、小野田地区、井手地区（井手ふ化施設）（電気探査、ボーリング調査、電気・微流速検層、揚水試験及び水質試験、分析・検討、今後の提案等） ・事業 2 は、さけふ化施設整備の検討を進めていく中で、水産庁東北区水産研究所のさ	

けふ化事業担当者から、施設整備する際には、適正な水質で、安定したふ化・飼育用水を確保すること、その確保可能な水量に見合った整備位置や施設規模等を検討することの重要性の指摘を受け、新たな水源調査及び適切な施設整備適地の選定調査を実施することとなった。

- ・まず初めに、元々のふ化施設のあった荒井地区での水源調査を実施し、その結果、水量、水質共に、ふ化施設に適さないことが判明した。別のふ化施設選定のための水源調査の実施の提案がなされた。

- ・前述した水源調査その１の調査結果を基に、その２として新たなふ化施設選定のために、町内の数か所（川添地区、大堀地区、小野田地区）と既存の井手ふ化施設内井戸において、水源調査を実施した。その結果、小野田地区が、水量、水質とも良好な結果となり、施設用の水源を開発できる可能性が高いと判断された。また、小野田地区に隣接した井手ふ化施設内井戸の調査においても、水量、水質とも良好な結果となり、小野田地区と併せての水源利用の可能性があると判断された。今後は、実際に使用する口径の試験井戸での実施試験にて、実際の取水量を把握し、井戸の本数等を検討することを提案された。

３、ふ化施設等基本計画のとりまとめ（さけふ化施設整備方針、施設位置、施設等や整備内容等の整備計画の検討、施設運営管理体制及び事業収支等の検討、事業工程、関係機関との協議、課題整理等の計画実現化の検討）

- ・事業３は、事業２までのふ化施設等整備に係る調査や検討等の結果や水産庁東北水産研究所のさけふ化事業担当者からの基本的な施設整備及び飼育数量の提案を基に、ふ化施設の整備方針を作成し、ふ化施設等の規模、整備位置や整備内容等を検討した。さらに、計画実現化に向けて、施設運営管理体制、事業収支等、整備事業費財源や事業工程等の検討、関係機関との協議及び課題整理をした後に、整備計画として取りまとめた。

事業の実績に関する評価

○泉田川ふ化施設等復興整備事業は、整備計画策定から、水源調査実施並びに基本計画策定する過程の中で、次のようなことが明らかとなる共に、より適正な計画策定につながったと思われる。これまでのふ化施設やふ化・放流事業等の状況整理等を行うことや関係者と協議することで、水源調査の重要性を確認でき、より適正な施設整備選定を実施したこと、今後の基幹事業となるふ化施設等整備事業へ、調査・検討し実施すべき項目が整理、提案された。具体的には、ふ化施設等の施設規模、整備位置、整備内容や事業工程等の検討時に反映されていくものとなる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・事業１：当該事業で策定された整備計画は、震災前からこれまでのふ化施設やふ化・放流事業等の状況整理、他地区のさけふ化事業の現状調査等したことにより、基本的なさけふ化施設整備方針等が、取りまとめられ、事業２以降の業務に反映され、より適正な計画の作成につながった。

- ・事業２：ふ化施設整備計画策定に向けて、関係機関と協議するなかで、水源調査の重要性を確認し、より適正な施設整備選定に向けて、数か所にわたる２回の同調査を実施した。同事業の結果は、事業３の基本計画策定に反映された。また、今後の基幹事業となるふ化施設等整備事業に対して、調査すべき内容が整理、提案された。

・事業３でまとめられた基本計画は、基幹事業となる調査測量・設計や工事など同施設整備事業実施に向けて、施設規模、整備位置、整備内容や事業工程等の検討時に反映され、活かされる見込みである。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業費は、事業１、事業２及び事業３に関して、当初の事業計画に計上した予算内で実施しており、妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・事業１は、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	H29. 9. 28～H30. 2. 28	H28. 9. 28～H30. 2. 28

・事業２は、想定した事業期間内では、当初調査地点でのふ化施設再建は困難であることが判明したことにより、工期を短縮させ、事業費も削減した。新たな水源調査をするために、翌年に、その２として実施した。事業期間を２回に分け、より可能性のある水源を調査・選定することで、次年度以降の整備事業として、施設予定地の調査測量、施設等設計策定及び整備工事等が実施可能となると思われる。

・当初事業２は、想定した事業期間内に短縮させたが、次年度に必要な調査に繋げたため、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	H30. 12. 20～R2. 3. 19	H30. 12. 20～R1. 6. 29

・事業２のその２として、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	R1. 8. 22～R2. 3. 25	R1. 8. 22～R2. 3. 25

・事業３は、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	R2. 1. 31～R2. 3. 27	R2. 1. 31～R2. 3. 27

事業担当部局

浪江町農林水産課

電話番号：0240-34-0246

平成19年3月

福島県
双葉郡

浪江町管内図1

浪江町内 水源調査位置図

位置図



旧荒井さけふ化施設

川添地区

浪江町役場

大堀小学校

小野田地区

旧井手ふ化施設

記号

- (二重線) 幅員13.0m以上の道路
- (二重線) 幅員5.5m～13.0mの道路
- (二重線) 幅員3.0m～5.5mの道路
- (二重線) 幅員1.5m～3.0mの道路
- (二重線) 幅員1.5m未満の道路
- (14) 国道および路線番号
- 建設中の道路
- 送電線

凡 例

○町 村 役 場	〒神 社
×税 務 署	☎寺 院
◎郵 便 局	㍻高 塔
⚡発電所・変電所	△記 念 碑
✖小・中 学 校	⊗警 察 署
⊗高 等 学 校	×駐在所・派出所
田	広葉樹林
畑・牧草地	針葉樹林
桑 畑	荒地

福島県双葉郡浪江町

平成19年3月

福島県
双葉郡

浪江町管内図1

浪江町内 さけふ化施設及び採捕施設等予定地 位置図

位置図



旧荒井さけふ化施設跡地
作業員詰所及び漁具等倉庫予定地

浪江町役場

小野田地区
さけふ化施設予定地

旧井手ふ化施設
井戸使用予定

旧さけ築場施設
さけ採捕施設予定地

記号

- (二重線) 幅員13.0m以上の道路
- (二重線) 幅員5.5m～13.0mの道路
- (二重線) 幅員3.0m～5.5mの道路
- (二重線) 幅員1.5m～3.0mの道路
- (二重線) 幅員1.5m未満の道路
- (14) 国道および路線番号
- 建設中の道路
- 送電線

- 町 村 役 場
- 〒 税 務 署
- ☎ 郵 便 局
- ⚡ 発電所・変電所
- ✎ 小・中 学 校
- ⚙ 警 察 署
- ⚙ 高 等 学 校
- ✖ 駐在所・派出所
- ⛪ 神 社
- ⛪ 寺 院
- ⛪ 公 園
- ⛪ 塔
- ⛪ 高 碑
- ⛪ 記 念 碑
- ⛪ 警 署
- ⛪ 駐在所・派出所

田	広葉樹林
畑・牧草地	針葉樹林
桑 畑	荒地

凡 例

1:50,000
0 1000 2000 3000

福島県双葉郡浪江町

平成19年3月

福島県
双葉郡

浪江町管内図1

浪江町内 旧さけふ化施設 位置図

位置図



旧荻宿さけふ化施設

旧荒井さけふ化施設

浪江町役場

旧井手さけふ化施設

記号

- (二重線) 幅員13.0m以上の道路
- (二重線) 幅員5.5m～13.0mの道路
- (二重線) 幅員3.0m～5.5mの道路
- (二重線) 幅員1.5m～3.0mの道路
- (二重線) 幅員1.5m未満の道路
- (14) 国道および路線番号
- (二重線) 建設中の道路
- (二重線) 送電線

凡 例

○ 町 村 役 場	〒 神 社
× 税 務 署	☎ 寺 院
◎ 郵 便 局	〒 高 塔
⚡ 発電所・変電所	△ 記念 碑
✖ 小・中 学 校	⊗ 警 察 署
⊗ 高 等 学 校	× 駐在所・派出所
田	広葉樹林
畑・牧草地	針葉樹林
桑 畑	荒地

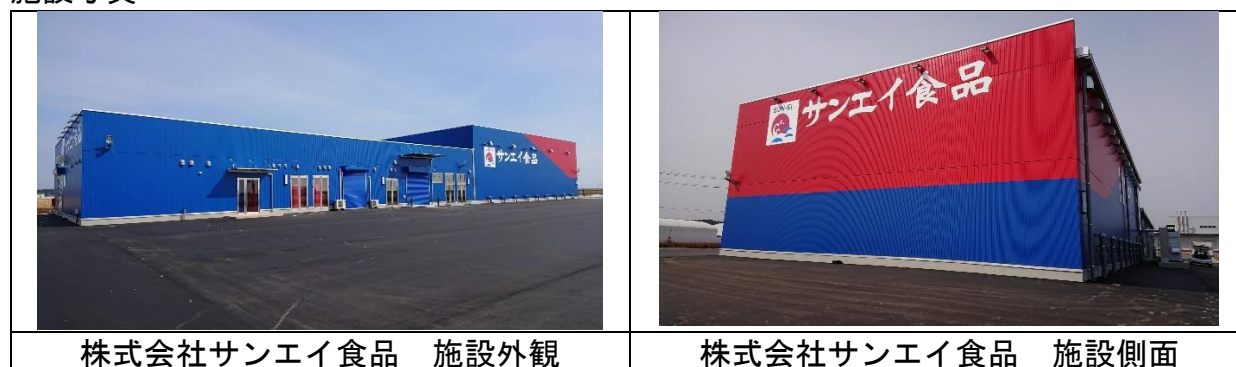
福島県双葉郡浪江町

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-2 事業名 請戸地区水産加工団地整備事業					
事業費 総額：1,332,571 千円（国費：916,142 千円） （内訳：民間事業者事業費 923,897 千円、408,674 千円）					
事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度（事業者整備工事期間：令和元年度～令和 2 年度）					
事業目的 浪江町は請戸漁港で水揚げ可能となる荷捌き施設等の水産業基盤整備を進めていたが、水産業の一体的な再開や復旧を促進するために、本事業による民間事業者の水産加工施設整備支援を実施したものである。 事業地区 請戸地区 請戸地区水産加工団地内 （別紙：1、請戸地区水産加工団地位置図、2、請戸地区水産加工団地 各事業者位置写真）					
事業結果 ・水産加工団地は、請戸漁港後背地に、総面積約 3.8ha 加工施設用地として造成整備し、用地内に 2 箇所の施設整備予定地を想定したものである。内訳は、第 1 期公募分用地約 1.7ha、第 2 期公募分用地約 0.7ha である。以下に、各用地の事業結果を記述する。 1、平成 30 年度 水産加工団地 第 1 期公募分事業者 第 1 期公募には、1 社が応募し、請戸地区水産加工団地整備事業審査会による事業計画等書類及び面接審査を経て決定した。 有限会社柴栄水産 水産加工流通施設及び加工設備整備： RC 造平屋建 2,976.6 m² シラス加工設備、タコ・ツブ加工設備 等 施設写真 <table border="1"> <tr> <td>  </td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>有限会社柴栄水産 施設全景</td> <td>有限会社柴栄水産 施設外観</td> </tr> </table>				有限会社柴栄水産 施設全景	有限会社柴栄水産 施設外観
					
有限会社柴栄水産 施設全景	有限会社柴栄水産 施設外観				
2、令和 1 年度 水産加工団地 第 2 期公募分事業者 第 2 期公募には、2 社が応募し、請戸地区水産加工団地整備事業審査会による事業計画等書類及び面接審査を経て、1 社を決定した。					

株式会社サンエイ食品 水産加工施設及び加工設備整備：
鉄骨造平屋建 965 m²
ノリ加工設備、タコ・ツブ加工設備 等

施設写真



事業の実績に関する評価

○請戸地区水産加工団地整備事業は、福島再生加速化交付金による水産加工団地造成工事が想定期間内に完了したことにより、途切れることなく水産加工業者による施設整備に移行ができたと思われる。各事業者は、整備工事期間中に、事業計画や整備事業費の検討・査定を進めたため、施設整備の予定期間を超過する結果となったが、そのうち、先行して整備していた有限会社柴栄水産は、整備後の請戸荷捌き施設での水揚げやセリ開始から、事業開始することができた。他方、株式会社サンエイ食品は、水産加工施設は完成しているが、事業開始に向けて、従業員の確保を急いでいる状況である。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

1、有限会社柴栄水産

震災後、令和2年4月、請戸荷捌き施設に於いて、初めての水揚げ・セリ開始とともに、同社は活魚・鮮魚の流通を開始し、その後、シラスやシラウオ漁期に入ると、ボイル加工及び販売・流通を始めている。現在まで水産物の流通・加工事業を継続的に行っている。令和3年度から、本格操業に移行することもあり、今後さらなる水揚げ量が見込まれ、同社の施設整備は、荷捌き施設整備と共に、浪江町の水産業の再開に効果的に寄与したと思われる。

2、株式会社サンエイ食品

令和3年2月末までに、水産加工施設整備工事は完了しているが、水産加工事業開始に向けて、従業員の確保を急いでいる状況である。操業開始された後には、同社施設や設備は、請戸漁港や他漁港で水揚げされる水産物の加工・販売への活用が見込まれる。

② コストに関する調査・分析・評価

両社とも、施設設計時及び整備工事期間中に、事業計画や整備事業費の再検討・査定を進め、最終的に、総整備事業費の削減し、コスト縮減を行っている。当該事業費は、当初の事業計画に計上した予算内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

1、有限会社柴栄水産

	想定事業期間	実際の事業期間
公募・選定・交付決定期間	H30. 7～H30. 10	H30. 8～H30. 12
整備工事期間	H30. 11～R2. 3	H30. 11～R2. 8

当該事業については、公募から交付決定までは、概ね予定通り事業を進めることができた。整備工事期間については、整備工事期間中に、事業計画や整備事業費の検討・査定を進めたため、工事に関する予定期間を超過する結果となった。前述したように整備事業費を縮減できたが、工事期間を延長することとなり、設計段階での十分な検討が必要であったと思われる。

2、株式会社サンエイ食品

	想定事業期間	実際の事業期間
公募・選定・交付決定期間	H30. 12～H31. 4	R1. 8～R2. 4
整備工事期間	R1. 7～R2. 12	R2. 9～R3. 3

当該事業については、公募実施前に、参入希望事業者の辞退、新たな希望事業者への事前説明や確認などに時間を要し、公募から交付決定までに期間を変更することとなった。また、同期間の変更に伴い、整備工事期間中に、事業計画や整備事業費の再検討・査定を進めたため、全体的な予定期間を超過する結果となった。前述したように整備事業費を削減できたが、全体の事業期間を延長することとなり、設計等の段階で十分な検討が必要であったと思われる。

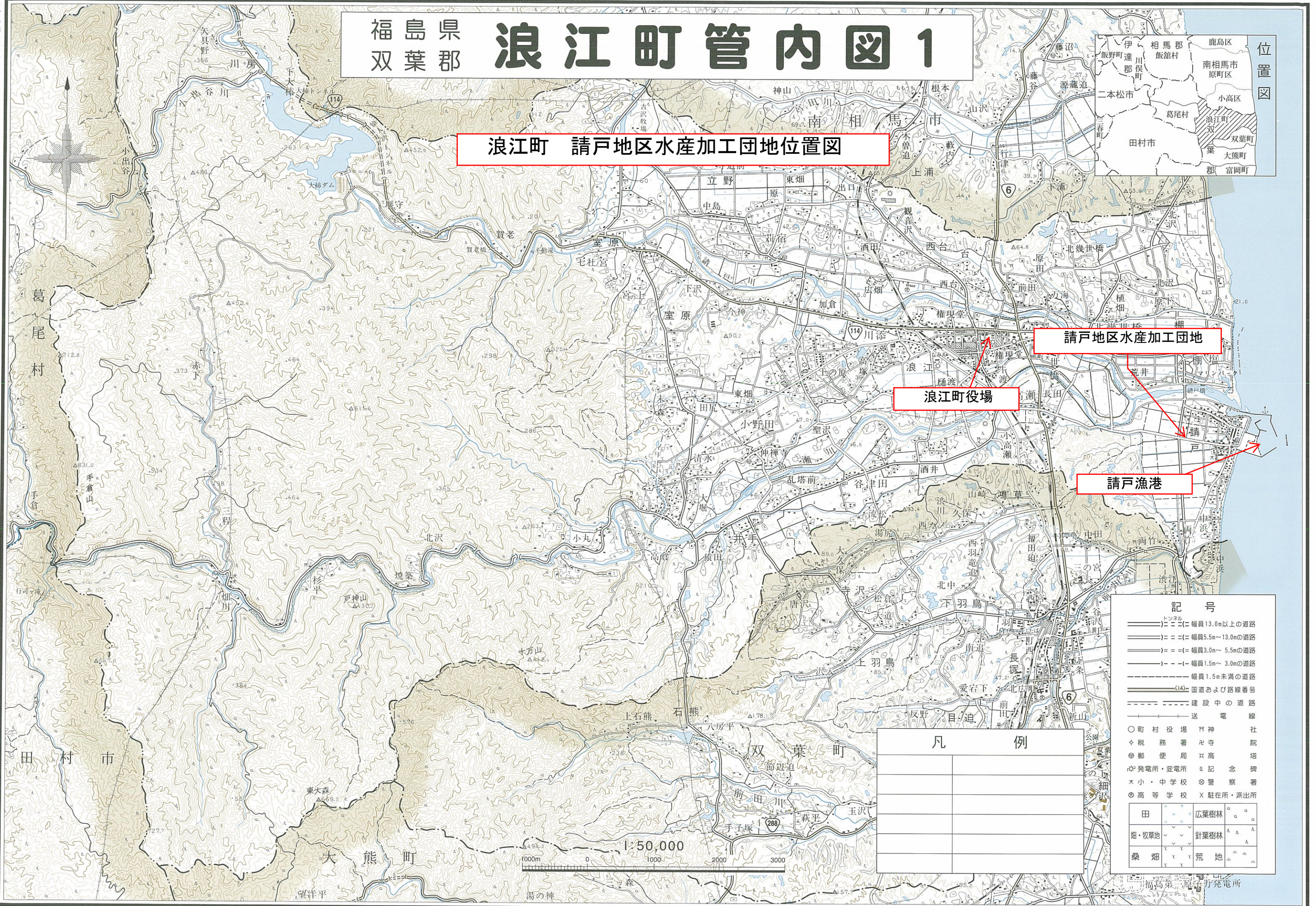
事業担当部局

浪江町農林水産課 電話番号：0240-34-0246

平成19年3月

福島県 双葉郡 浪江町管内図 1

浪江町 請戸地区水産加工団地位置図



記 号	
———	トンネル
———	幅員13.0m以上の道路
———	幅員5.5m～13.0mの道路
———	幅員3.0m～5.5mの道路
———	幅員1.5m～3.0mの道路
———	幅員1.5m未満の道路
———	国道および路線番号
———	建設中の道路
———	送電線
○	町 村 役 場
×	税 務 署
⊙	郵便局
⚡	発電所・変電所
△	記念碑
✕	小・中学校
⊙	警察署
⊙	高等学校
X	駐在所・派出所
田	田
畑・牧草地	畑・牧草地
桑畑	桑畑
広葉樹林	広葉樹林
針葉樹林	針葉樹林
荒地	荒地

凡 例	

福島県双葉郡浪江町



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-5
事業名 水産業共同利用施設備品整備事業
事業費 総額：19,832 千円（国費：15,865 千円） （内訳：フォークリフト購入費 1,650 千円、事務機器購入費 2,794 千円、備品購入費 15,388 千円）
事業期間 令和元年度
事業目的 水産共同利用施設復興整備事業により、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた主要な産業のひとつである水産業の復旧・復興に向け、荷捌き施設等の共同利用施設の整備を進めており、本事業は、基幹事業で整備する共同利用施設（荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設）を効果的・効率的に利用及び運営していくために必要不可欠な備品の整備を行うものである。 事業地区 請戸漁港 荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設
事業結果 ・荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設に必要不可欠な備品に関して、下記事業 1 から 3 にて、整備を行った。 1、フォークリフト購入 ・荷捌き施設内で、水揚げされた魚介類や資機材類の運搬用手段として、施設内を排気ガスで汚染しないようなバッテリーフォークリフトを購入した。 2、事務機器購入 ・荷捌き施設内事務室、会議室及び控室等に於いて、セリや漁業者間調整や会合等業務に係る事務作業や会議等実施のために、事務机、椅子、会議用机及び書棚等、必要な事務機器を購入した。 3、備品購入 ・荷捌き施設及び貯氷冷凍庫施設内で、水揚げされた魚介類を蓄養、セリ等の売買や営業業務を目的としたプラスチック水槽、カゴ、パレット、ベルトコンベア及び電子秤等の備品を購入した。



荷捌き施設内 フォークリフト



荷捌き施設内 パレット、カゴ



荷捌き施設内 活魚水槽



荷捌き施設内 電子天秤



荷捌き施設 事務室内 事務机
椅子 書棚



荷捌き施設 会議室内 会議机 椅子

事業の実績に関する評価

○水産業共同利用施設備品整備事業は、荷捌き施設等の完成後、同施設での水揚げやセリ再開に向けて、適切な時期に、各種備品を購入し、整備・準備することができたと思料される。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

1、フォークリフト購入

・当該備品は、基幹事業で整備された荷捌き施設内のセリエリアや活魚槽エリア等に

て、セリ開催日や必要に応じて、パレット等や重量のあるもの等を運搬する際に利用しており、当該施設内の備品設置、整理や管理等に有効に活用されている。

2、事務機器購入

・当該備品は、荷捌き施設内の事務室や会議室等において、水揚げ、セリや漁業者の漁業操業等に係る事務業務や会合等に利用しており、日常的に、有効に活用されている。当該事務機器は、事務作業を実施する上で、適正な種類や数量で、かつ、必要不可欠のものであると思われる。

3、備品購入

・当該備品は、荷捌き施設内や貯氷冷凍庫施設内において、水揚げ、セリ、活魚蓄養、備品整理や保管等作業の際に有効に利用しており、また、水揚げされた魚介類を直接床に置かないなど衛生的な取扱いも可能となり、効果的に活用されている。今年度からの本格操業が実施されることにより、水揚げ回数や水揚げ量の増大も期待できることから、備品の更なる活用も見込まれる。

② コストに関する調査・分析・評価

各備品購入にあたり、数社からの見積書を徴収し、価格や仕様等を比較し、適正な入札予定価格を設定した。入札価格も予定価格内で落札され、妥当な購入価格であると思われる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・事業1は、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	R1. 8. 22～R1. 10. 31	R1. 8. 22～R1. 10. 31

・事業2は、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	R1. 8. 22～R1. 10. 31	R1. 8. 22～R1. 10. 31

・事業3は、想定した事業期間内に完了し、妥当なものと思われる。

	想定事業期間	実際の事業期間
事業期間	R1. 10. 11～R2. 2. 28	R1. 10. 11～R2. 2. 19

事業担当部局

浪江町農林水産課

電話番号：0240-34-0246

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-3
事業名 水産業共同利用施設復興整備事業（延伸斜路整備事業）
事業費 総額（執行額）18,933 千円（国費：15,146 千円） （内訳：工事費 18,933 千円）
事業期間 平成 29 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 請戸漁港においては、東日本大震災に伴う津波により被災を受け登録漁船数が減少したものの、漁業活動の再開を望む漁業者が被災した漁船を修理し、また新たに造船した船もあり今後震災前の倍となる 50 隻程度まで増加する見込みである。震災前は各漁船による上架施設の使用時期を調整することで延伸斜路式が 1 条あれば対応することができていたが、現在の上架施設規模では今後の漁業活動に支障を来してしまうため、大型漁船に対応する延伸斜路式上架施設を新たに 1 条整備することにより、漁獲高向上など漁業活動の活発化に寄与するものとなる。
事業結果 <平成 29 年度～平成 30 年度> 本工事（斜路式船揚場 N=1 式）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業については、大型漁船に対応するため斜路式船揚場の整備を実施した。 整備した船揚場は、多くの漁業者に活用されており、また、平成 31 年度には浪江町水産業共同利用施設が開設されたことで請戸漁港における漁業が活発化し、今後もより多くの施設利用が見込まれ、事業の有用性が高いものと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 漁業者及び利用者への事業説明の他、時々刻々と変化する状況を踏まえ、設計業務途中、工事実施前及び工事実施中においても時点での状況を確認して事業内容に反映し事業費縮減に努めた。 なお、整備した施設についても有効に活用され、当該事業費は妥当な規模であった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業については、整備区間が一部公有水面埋立免許取得後の施工となるため、当初工期から遅れて整備完了したが、請戸漁港における漁業再開に影響することなく完成した。設計・工事実施各段階で入念な状況確認を実施して事業に反映することにより前述のとおり過不足ない施設となっており、事業手法は妥当なものであると考えられる。
事業担当部局 福島県土木部港湾課 電話番号：024-521-7496

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1
事業名 埋蔵文化財発掘調査事業
事業費 総額 20,874 千円 (国費 15,655 千円) (内訳: 旅費(専任職員招聘) 132 千円、委託費 19,760 千円、補償費(立木) 982 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた沿岸部の防災集団移転促進事業の移転先団地及びアクセス道路(請戸地区)の計画区域内に、周知の埋蔵文化財包蔵地(大平山城跡・大平山横穴墓群等)が存在することから、事業計画と埋蔵文化財の保護の両立を図るため事前に事業予定地内において埋蔵文化財の調査を実施する。
事業結果 周知の埋蔵文化財包蔵地台帳及び開発事業計画を踏まえて、現地踏査のうえ下記のとおり試掘確認調査を実施し調査報告書を作成した。 平成 26 年度調査 (H27. 2. 23～3. 12) 試掘確認調査対象面積: 32,400 m ² 調査対象: 移転先団地の接続道路(町道請戸漁港小高瀬迫線) 移転先団地(請戸地区) 平成 27 年度調査 (H27. 11. 4～12. 18) 試掘確認調査対象面積: 7,380 m ² 調査対象: 移転先団地の接続道路(町道大平山来福寺線)
事業の実績に関する評価 ○開発事業計画に対し早期に調査を実施したため、埋蔵文化財の保護と復興関連事業による開発計画との両立を図ることができた。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 調査結果を活用することで、埋蔵文化財の保護が必要となる範囲の絞りこみを行うことができた。それにより開発事業の事業計画の確定、早期着工につながった。 ② コストに関する調査・分析・評価 現地踏査を実施したうえで、試掘調査の絞り込みを行ったため、妥当な規模での調査であったと思料する。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 福島県による「市町村埋蔵文化財調査等技術協力」制度による専門職員の派遣を受けて実施したものであり、適切な期間・手法での調査であったと思料する。
事業担当部局 教育委員会事務局 郷土文化係 電話番号: 0240-34-0253

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	E-1-1		
事業名	浪江町合併浄化槽設置整備事業		
事業費	総額：21,988千円（国費：16,491千円） （内訳：浄化槽設置費補助金21,988千円）		
事業期間	平成30年度～令和2年度		
事業目的	津波被害により住宅等の被害を受け、災害危険、帰還困難区域外に移転する者、また、災害危険区域において、地震・津波被害を受け、住宅等を再建する者に対し、住宅等の再建を支援するため、汚水処理するための浄化槽の設置費用の一部を補助する。		
事業地区	浪江町内のうち、災害危険区域及び帰還困難区域、公共下水道整備区域を除いた区域。		
事業結果	59基分の補助金交付をしました。 平成30年度 20基 7,594千円 令和元年度 21基 7,680千円 令和2年度 18基 6,714千円		
事業の実績に関する評価	○ 一部地域の避難指示解除に伴い、解除された地域（事業区域）の居住者へ向けた住宅再建支援として、十分に支援することができた。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 帰町後の住宅再建に伴う平均的な浄化槽設置基数が把握できたため、令和3年度以降の汚水未処理解決の計画を作成するにあたり事業結果を活用することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 震災以前の浄化槽補助と支援額が同額のため、妥当である。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 補助基数の算定方法として、各年度の住民意向調査を活用した結果、補助申請基数が算定基数を大幅に超えることも、過少になることもなかったため適切な手法であった。		
事業担当部局	浪江町住宅水道課	電話番号	0240-34-0231

平成19年3月

福島県双葉郡浪江町

福島県
双葉郡

浪江町管内図1

位置図



下水道整備区域

災害危険区域

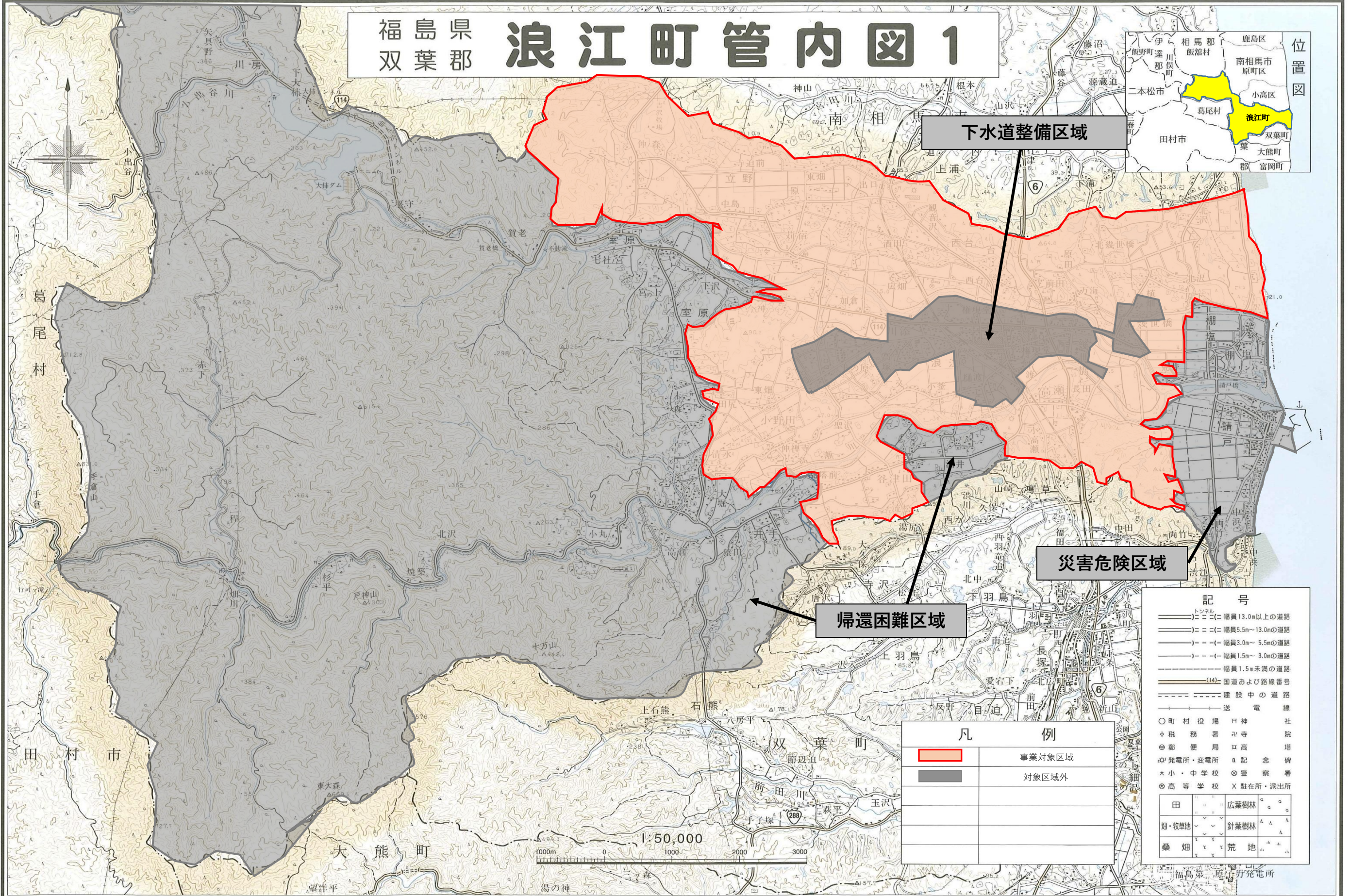
帰還困難区域

記号

- トンネル 幅員13.0m以上の道路
 - ==== 幅員5.5m～13.0mの道路
 - ===== 幅員3.0m～5.5mの道路
 - - - - 幅員1.5m～3.0mの道路
 - 幅員1.5m未満の道路
 - (14)—— 国道および路線番号
 - 建設中の道路
 - 送電線
 - 町役場
 - 神社
 - △ 税務署
 - △ 寺
 - △ 郵便局
 - △ 高塔
 - △ 発電所・変電所
 - △ 記念碑
 - △ 小・中学校
 - △ 警察署
 - △ 高等学校
 - △ 駐在所・派出所
- | | |
|-------|------|
| 田 | 広葉樹林 |
| 畑・牧草地 | 針葉樹林 |
| 桑畑 | 荒地 |

凡例

	事業対象区域
	対象区域外



【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	浪江町復興交付金事業計画
計画策定主体	浪江町・福島県
計画期間	平成 24 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数	19 事業
計画に係る事業費の総額	9,450,809 千円（国費 7,637,540 千円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 ＜被害状況＞ 平成 23 年 3 月 11 日 最大震度 震度 6 強、15 メートルを超える津波 ・ 6 km²が浸水 ・ 全壊家屋 651 戸（流失 586 戸、地震 65 戸） ・ 死者 182 人（うち行方不明 31 人、家屋倒壊による圧死は 1 人） ・ 約 1,000 事業所が被災 ＜福島第一原子力発電所の事故＞ 半径 20 km圏内に避難指示、20 km～30 kmに屋内退避指示 ・ 町全域 21,000 人を超える町民が避難対象に ・ 避難先を転々、役場機能も 1 年半で 4 回移動 ・ 長引く避難生活による震災関連死 441 人（令和 3 年 3 月末時点） ＜避難指示状況＞ ・ 平成 23 年 3 月 12 日 福島第一原子力発電所から半径 20 km圏内避難指示 ・ 平成 23 年 3 月 15 日 同半径 20 km～30 km圏内屋内退避指示 ・ 平成 23 年 4 月 22 日 警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域設定 ・ 平成 25 年 4 月 1 日 警戒区域及び計画的避難区域が避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域に再編 ・ 平成 28 年 11 月 1 日 避難指示解除準備区域及び居住制限区域で準備宿泊開始 ・ 平成 29 年 3 月 31 日 避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除 ＜人口・世帯数の状況＞ 平成 23 年 3 月 10 日時点 ▶21,434 人（このほか外国人 108 人）、7,671 世帯 令和 3 年 4 月末時点 ▶町内居住 1,648 人、1,034 世帯 ▶県内避難者 11,387 人、4,507 世帯 ▶県外避難者 3,466 人、1,348 世帯 ＜住まいの再建＞ 被災町民向け災害公営住宅（全 111 戸）整備 ▼幾世橋住宅団地 - 第 1 期分 22 戸 平成 29 年 6 月 30 日から入居開始 - 第 2 期分 63 戸 平成 30 年 3 月 21 日から入居開始 ▼請戸住宅団地 26 戸 令和 2 年 10 月 1 日から入居開始 ※このほか、町外の復興公営住宅約 2,500 戸のうち 1,398 戸に入居が決定	

旧・雇用促進住宅 2 棟（80 戸）改修

▼被災者・新町民向け公的賃貸住宅

80 戸 平成 29 年 8 月 29 日から入居開始

<主要交通網の復旧・整備>

- ・平成 27 年 3 月 1 日 常磐自動車道 開通（常磐富岡 IC～浪江 IC）
- ・平成 29 年 4 月 1 日 JR 常磐線 運転再開（浪江駅～仙台駅間）
- ・令和 2 年 3 月 14 日 JR 常磐線 運転再開（富岡駅～浪江駅間）全線開通
- ・令和 3 年 4 月 1 日 路線バス 運行開始（町内主要施設）
- ・令和 3 年 4 月 14 日 カーシェアリングレンタカーサービス開始

<教育環境>

震災時：町内 6 つの小学校と 3 つの中学校に約 1,700 人が在籍

- ・平成 23 年 8 月 「浪江小学校」「浪江中学校」が二本松市内で再開
- ・平成 26 年 4 月 「津島小学校」が二本松市内で再開
- ・平成 30 年 4 月 「なみえ創成小学校・中学校」開校
「浪江にじいろこども園」開園
- ・令和 3 年 4 月 「津島小学校」「なみえ創成小・中学校」を除く全ての町立小・中学校が閉校

震災後

町内▶浪江にじいろこども園に 27 人、なみえ創成小学校に 22 人、なみえ創成中学校に 9 人が在籍（令和 3 年 4 月末時点）

避難先▶全国約 450 の小中学校に約 1,000 人が在籍（令和 3 年 4 月末時点）

<農林漁業の再興>

- ・水稲、野菜 平成 26 年から実証栽培を開始、平成 27 年から販売開始
- ・花き 平成 26 年から実証栽培を開始
トルコギキョウやストック、カラーなどの栽培、町内外に出荷
- ・漁業 平成 29 年に漁船が帰還
令和元年に請戸漁港が再建
令和 2 年 4 月に競りが再開し、首都圏を中心に流通再開
令和 3 年度よりさけふ化事業の再建を計画

<商工業の再興>

- ・平成 29 年 11 月 「浪江町十日市」が再開
- ・平成 30 年 3 月 フォーアールエナジー(株)浪江事業所が開所
- ・令和元年 7 月 イオン浪江店オープン
- ・令和元年 10 月 浪江町水産業共同利用施設開所
- ・令和 2 年 3 月 福島ロボットテストフィールド浪江滑走路が開所
- ・令和 2 年 7 月 福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)が開所
- ・令和 3 年 2 月 なみえスマートモビリティチャレンジ実証実験開始(2/20 まで)
- ・令和 3 年 3 月 道の駅なみえグランドオープン、無印良品道の駅なみえ店同時オープン
- ・令和 3 年 4 月 JR 浪江駅前カーシェアリング・レンタカーサービス開始

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

①都市防災総合推進事業(津波シミュレーション等の計画策定)

新規アクセス道路の検討や防災集団移転事業における移転先の選定等を行い、効果的に活用

することで、地域の特性に応じた防災施設の整備計画やソフト対策を含む防災計画を策定した。

②防災集団移転促進事業（計画策定費）

沿岸部の危険区域を見直し、災害危険区域を指定して住民の居住を制限した。そのため、新たな住民の住環境の整備及び、コミュニティ維持を図るため、安全な地区への集団移転に向けて住民の意向調査や合意形成を図り、移転先の用地の計画、各種調査等を実施した。

③水産業共同利用施設復興整備事業（効果促進事業）

震災で失われたマーケットを構築し、これまで行われていない新規の底建網、港内でのアワビ漁業等を実施する等、新しい水産業のデザインを実現することができた。

④市街地復興効果促進事業

防災集団移転促進事業を効率的に進めるために、16事業に渡り、主に先行業務となるソフト面の対策となった。これにより津波災害を受けた沿岸地域の復旧を促進し、防災集団移転促進事業が最大限の効果を上げた。

またハード整備において「コミュニティ広場整備事業」や「請戸小学校震災遺構整備事業」は災害の記憶を風化させることなく伝承し、先人や故郷を偲び、後世の人々の防災・減災の意識向上と、津波及び原子力災害の教訓を伝えるために有効なものとなった。

⑤請戸共同墓地整備事業

津波で流失した請戸共同墓地を大平山地区に墓地 400 区画を整備し、移転することができた。

⑥住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）

大津波により甚大な被害を受けた地域（北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹）の住民が避難先や町内で住宅再建を行うため、住宅建設及び購入に係る利子補給を実施した。

⑦防災集団移転促進事業

移転促進区域に設定した地域の移転元地についての用地買取りを実施した。移転元地は災害危険区域に指定し建築を制限した。

⑧津波被災情報等基盤整備事業

津波被災地域における地形・土地情報の集約及び共有が可能となり、各種復旧事業にて利活用することで、業務の効率化に寄与することができた。

⑨道路事業（請戸漁港—大平山）

防災集団移転促進事業での移転先団地となる請戸の大平山地区と水産業の起点となる請戸漁港を結ぶ道路を整備した。この路線は沿岸部から内陸部への人や車の避難にも配慮した避難道路としての役割を兼ねる。

本工事は平成 28 年度より福島再生加速化交付金にて実施。

⑩道路事業（大平山—幾世橋）

国道 6 号と幾世橋住宅団地、請戸住宅団地を結ぶ新規道路の整備を行うことによって、安全性と利便性を図った。

本工事は平成 28 年度より福島再生加速化交付金にて実施。

⑪道路事業（幾世橋—北幾世橋）

国道 6 号と幾世橋住宅団地と既存集落を結ぶ道路を整備することにより、安全性と利便性を図った。

本工事は平成 28 年度より福島再生加速化交付金にて実施。

⑫埋蔵文化財発掘調査事業

開発事業計画に対し早期に調査を実施したため、埋蔵文化財の保護と復興関連事業による開発計画との両立を図ることができた。

⑬水産業共同利用施設復興整備事業

壊滅的な被害を受けた本町の主な産業のひとつである水産業の基盤再生に不可欠な施設、機材、設備及び環境周辺を整備し、水産物の安定供給、流通及び経営再開を実現することができた。

⑭請戸地区水産加工団地整備等計画策定事業

当該事業で策定された整備計画は、団地用地の調査測量、土木造成工事設計や造成整備工事に反映され、適正な水産加工団地が整備された。

⑮泉田川ふ化施設等復興整備事業

水源調査の重要性を確認でき、より適正な施設整備選定を実施したことは今後の基幹事業となるふ化施設等整備事業へ、調査・検討し実施すべき項目が整理、提案された。

⑯水産業共同利用施設復興整備事業（延伸斜路整備事業）

請戸漁港に大型漁船に対応するため斜路式船揚場を整備し、漁獲高向上など漁業活動の活発化を図った（福島県事業にて実施）。

⑰請戸地区水産加工団地整備事業

水産業の一体的な再開や復旧を促進するために、本事業による民間事業者の水産加工団地 3.8ha を整備した。

⑱浪江町合併浄化槽設置整備事業

帰町後の住宅再建を支援するため、汚水进行处理するための浄化槽の設置費用の一部を補助した。また、令和 3 年度以降の汚水未処理解決の計画を作成するにあたり事業結果を活用することができた。

⑲水産業共同利用施設備品整備事業

共同利用施設（荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設）での水揚げやセリ再開に向けて、効果的・効率的に利用及び運営していくために必要不可欠な備品を整備した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

当該事業計画によって、平成 26 年に掲げた「浪江町復興まちづくり計画」のもと、町民が帰還するための生活インフラ復旧工事に着手し、津波シミュレーション計画による防災意識の向上、及び災害に強いまちづくりを目指す取組を効果的に進めることができた。

また、全町避難によって離散した町民の絆の維持のためのコミュニティ広場整備や、流失した町営墓地整備、震災の爪痕を継承するための遺構整備等により、鎮魂と心の復興を図った。

平成 29 年には「浪江町中心市街地再生計画」のもと、町内住環境の整備を促進し、産業や雇用の創出への取組が進められた。

以上を勘案し、浪江町復興交付金事業計画の有用性は非常に高かったと考える。また、平成 29 年 3 月 31 日の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除前より、町内での限られた作業時間と最短の工期で効率的に進めことや、撤去にかかるものは環境省との棲み分けをしたことにより、高い経済性が確保されたものとする。

- 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
特になし。

- 総合評価

東日本大震災の津波災害により壊滅的な被害を受けた沿岸部や、原子力災害により全町避難を余儀なくされ、町の荒廃が進んだ。平成 26 年に「浪江町復興まちづくり計画」により、復興の方向性が決まったことで町の復旧復興事業が始まった。復興交付金事業計画の実施にあたり、先人から受け継いだ町を単なる復旧のみならず、将来にわたって安全で豊かに過ごせるまちづくり推進の契機となった。防災対策や町民の生活再建、インフラ整備、産業・雇用創出、絆の維持、震災の記憶の継承へと様々な取組を事業化し、地震・津波被災地域の復興にとって非常に有効性の高いものとなっている。

しかしながら未だ帰還困難区域が町の面積の 8 割を占めており、まち全域の再生に向けた取組は今後も継続していく必要がある。

震災から 10 年の節目を迎えた今、町をとりまく状況は大きく変化し、課題も山積している中、これまでの復興の進捗や行政の取組を検証し、将来にわたって安心して豊かな生活を送れる「持続可能なまちづくり」を進め、帰還の促進と移住・定住の推進を図っていかなければならない。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

町と福島県の共同で個別評価書及び総合評価書を作成し、各事業担当課長等をメンバーとする評価委員会で、事業計画の実績に関する評価を行った。

また、町と福島県のウェブサイトにおいて事業評価の意見聴取を実施することで、評価に関する透明性、客観性、公平性を図る。

担当部局

浪江町 企画財政課

電話番号：0240-34-0237